

1. 議事日程

[令和2年第2回安芸高田市議会6月定例会第9日目]

令和2年 6月17日  
午前10時開会  
於 安芸高田市議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。(18名)

1番	武岡隆文	2番	新田和明
3番	芦田宏治	4番	玉井直子
5番	山根温子	6番	前重昌敬
7番	石飛慶久	8番	児玉史則
9番	大下正幸	10番	山本優
11番	熊高昌三	12番	穴戸邦夫
13番	秋田雅朝	14番	塚本近
15番	金行哲昭	16番	青原敏治
17番	水戸眞悟	18番	先川和幸

3. 欠席議員は次のとおりである(なし)

4. 会議録署名議員

8番 児玉史則 9番 大下正幸

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(15名)

市長	児玉浩	副市長	竹本峰昭
教育長	永井初男	総務部長	西岡保典
企画振興部長	猪掛公詩	市民部長	宮本智雄
福祉保健部長兼福祉事務所長	大田雄司	産業振興部長	重永充浩
産業振興部特命担当部長	行森俊荘	建設部長兼公営企業部長	平野良生
教育次長	福井正	消防長	土井実貴男
総務課長	内藤道也	財政課長	高藤誠
政策企画課長	河本圭司		

6. 職務のため議場に参加した事務局の職氏名（4名）

事務局 長	森岡 雅昭	事務局 次長	佐々木 浩人
総務 係長	國岡 浩祐	主任 主事	岡 憲一

~~~~~○~~~~~

午前10時00分 開議

- 先川議長 定刻になりました。  
ただいまの出席議員は18名であります。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 先川議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において8番  
児玉史則君、及び9番 大下正幸君を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第2 一般質問

- 先川議長 日程第2、一般質問を行います。  
一般質問の順序は通告順といたします。  
質問方式は一問一答方式とし、1議員当たり質問時間は30分以内でござ  
いますが、執行部からの逆質問に対する答弁は、持ち時間に含まれま  
せん。

なお、1つの質問を終え、次の質問に移る場合は、「次の質問に移りま  
す」等の発言をし、明確に分かるようお願いいたします。

それでは、質問の通告がありますので、順次、発言を許します。

2番 新田和明君。

- 新田議員 皆さんおはようございます。  
2番、新田和明でございます。  
通告に基づき、大卒3点について質問いたします。  
まず、質問に入る前に、このたびの新型コロナウイルス感染症におい  
て、医師や看護師、また医療従事者の皆様が感染の危険を顧みず、昼夜  
を徹して対応に当たってくださっていることに心から敬意を表し、感謝  
申し上げます。

本市におきましても、新型コロナウイルス感染症拡大により、自粛規  
制となり、小売業、飲食業の商店を初め、多くの会社や個人事業主が影  
響を受けました。また、個人においても同様であります。市長、副市長  
を初め、多くの職員で対応していただいている特別定額給付金や本市独  
自の事業継続応援金など、早期の対応に感謝申し上げます。

それでは質問に入ります。

会計年度任用職員と職員の働き方改革について、令和2年4月より地方  
公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律により、特別職、非常勤  
職員及び臨時的任用職員の厳格化を行い、会計年度任用職員制度と移行  
することとなりました。国は、働き方改革として、柔軟な人事管理や勤  
務条件の改善による人材確保に資するため、フルタイムでの任用を積極  
的に活用するよう働きかけております。

単に、財政上の制約を理由として、合理的な理由なくフルタイムの任用を抑制することは、適正な任用、勤務条件の確保という改正法の趣旨から不適切としております。

そこで、本市において、会計年度任用職員のパートタイムやフルタイムの人員の配置基準や、採用の課題として、所得格差、また今後の方向性について伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 児玉浩君。

○児玉市長 ただいまの「本市における会計年度任用職員のフルタイム、及びパートタイムの人員配置や、採用の課題、今後の方向性」についての御質問にお答えいたします。

本年6月1日現在、本市では、育児休業中の職員代替等の常時勤務を要する職にフルタイム任用の会計年度任用職員を6名、その他業務を進める上で必要な職にパートタイム任用の会計年度任用職員を142名、全体では148名を任用しております。

採用については、原則公募を行った後、面接により選考するものとしておりますが、制度移行から間もないことから、必要な見直しについては随時行うことといたしております。

会計年度任用職員は、地方行政の重要な担い手になっており、なくてはならない存在であると認識をいたしており、今後も常勤職員だけでなく、会計年度任用職員の力を活用しながら、様々な行政サービスを提供したいと考えております。

御理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

2番 新田和明君。

○新田議員 全員で148名ということでの答弁でした。全体の職員数からいえば、かなり多くの方が、今回雇用という形になっていますので、今年度が初年度ということもありまして、様々な課題等、まだまだ今から出てくると思いますので、どうかしっかり掌握していただいて、次年度への課題としていただければと思います。

次の質問に入ります。

第4次安芸高田市職員適正化計画の中で、時間外勤務手当の、先ほど市長が少し言いかげられましたけれども、推移に課題があると私は考えます。平成29年度は、時間外勤務が約3万時間、手当が約8,800万円、平成30年度では時間外勤務が約3万2,000時間、手当が約9,100万円の推移であり、平成26年から毎年上昇傾向にあります。職員適正化計画により、職員数が年々減少する中において、業務量の削減が進んでないことや、複雑な社会情勢への対応が激務となり、それに伴い時間外勤務がふえている状況にあると私は思います。

そこで、職員の働き方改革を積極的に取り入れることや、時間外勤務

による体調面を配慮することにおいて、時間外勤務を削減し、会計年度任用職員制度を積極的に導入するお考えについて伺います。

○先川議長 　　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 児玉浩君。

○児玉市長 　　ただいまの「会計年度任用職員の積極的な導入」についての御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、平成29年度以降、職員の時間外勤務、時間数、及び手当額は増加傾向にあり、大きな課題であると認識をいたしております。

高度複雑化する行政サービスへの対応や、度重なる自然災害への対応等が増加原因であると捉えております。時間外勤務時間の削減に向けては、事務の効率化を進めるとともに、職員の能力開発だけでなく、会計年度任用職員の効果的な配置を含めて検討していきたいと考えております。

御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○先川議長 　　答弁を終わります。

新田和明君。

○新田議員 　　適正な配置ということでありませけれども、時間外勤務により、職員が疲弊するということ、これはまずあってはいけないということを私は思っています。職員本人も、満足いく仕事もできないんじゃないかなというふうに思います。そのことによって、市民の満足度も向上につながっていかないように、私は思っております。

時間外勤務の多い担当課の職員の業務量調査や、それから人員の精査など、市長も先ほどおっしゃいましたが、しっかり行っていただきたいと思っております。

また、過去、同僚議員の一般質問にもありましたが、会計年度任用職員の雇用で、新たに本市の人材を掘り起こすことが、雇用の創出につながり、人材育成の観点から積極的な考えを持って労働環境の整備を行ってはという質問もあったかと思っております。私もそのように思っております。

今年度初めて、会計年度任用職員制度がスタートいたしましたので、きめ細やかな雇用契約により、雇用条件、採用基準の明確化や一人一人の面談、またアンケート調査など、しっかり行っていただいて、来年度については、それらの内容をもとに、新たな体制の確立で職員の時間外勤務を減少することを期待しております。

次の質問に入ります。

本市の職員で18歳から39歳が全体の約30%の状況であります。今後10年後を見据え、職員や会計年度任用職員の採用についてのお考えを伺います。

○先川議長 　　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 児玉浩君。

○児玉市長 　　ただいまの「職員や会計年度任用職員の採用」についての御質問にお

答えいたします。

職員の定数管理については、第4次安芸高田市職員定員適正化計画により、平成31年度から令和10年度まで10年間の計画を立てて、実施をいたしております。

合併後しばらくの間、職員の新規採用を抑制していたことにより、職員の年齢構成は偏在化しておりましたが、現在40歳代前半までは平準化してきている状況でございます。今後におきましては、豊富な行政経験を持つ多くの職員が定年退職を迎えていくことから、行政運営を維持するためには、社会情勢や財政状況を踏まえ、計画的な職員採用を行うとともに、会計年度任用職員の効果的な配置を検討していきたいと考えております。

御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○先川議長 答弁を終わります。

新田和明君。

○新田議員 効果的な配置をとということで、市長答弁だったと思いますが、今の若い世代は永久就職を考えないとか、また自分の能力を本当に試したいという若い人材がいっぱいいます。どうかその辺をしっかりと見極めていただいて、職員採用、もしくは会計年度任用職員の募集のときには、そういったことをもとに、しっかりと面談なり、面接なりしていただいて、しっかりと育てるという形を行っていただきたいと思います。

また、就職氷河期と言われる今の40代前後の世代が、すごくキーワードとか、キーポイントと私は思っております。どうかその世代を重点的に育てるということと、募集をかけてみるということも一つのやり方かなと考えておりますので、その辺どうか考慮いただきたいなと思います。

次の質問に入ります。

職員や会計年度任用職員の研修について伺います。

特に、新卒採用で雇用する職員に対し、民間企業への1日体験研修など、取り入れられたらいかがでしょうか。事業主の考え、業務内容、仕事に対しての心構えなど、実務体験することで本市の実態をつかむ機会にもつながると思います。

そこで、本市では、安芸高田市人材育成基本方針に基づき、自治体間の人事交流や派遣研修など、積極的に行い、職員一人一人の自己啓発に取り組んでおられますが、今後の展開についてお考えを伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 児玉浩君。

○児玉市長 ただいまの「職員研修」についての御質問にお答えをいたします。

本市においては、職員の能力開発を目的に、県や関係機関への派遣研修、国や県の機関を利用した研修、その他市の独自研修を実施してきております。

本年度の具体的な取り組みといたしましては、建設業務に携わる職員の養成のための広島県との人事交流、警防活動の指揮等が担える職員養

成のための広島市との人事交流等を行っております。

議員御提案の民間企業での体験研修等は、他の地方公共団体において職員の意識改革等を目的として実施している事例もございますので、手法について研究していきたいと思っております。

職員の人材育成は、行政運営の基幹になるものと捉えており、今後も継続して職員研修を実施していきたいと考えております。

御理解賜りますようお願い申し上げます。

○先川議長 答弁を終わります。

新田和明君。

○新田議員 県への交流は既にされておるといふことと、あとは政令市の広島市も一部されとるといふことで、分かりました。

私は中核市と言われる東広島市、例えば福山市と、ここは過疎地と言われる田舎を抱えております。なおかつ中心街にとっても大きな都市部を持っております。そういった地域にも派遣しながら勉強していくということも一つのやり方かなと思っております。

また別の角度だと設計や見積り、現場の進捗状況や、例えば実物と名称がこれが合ってるんだろうかと、というようなことを理解していくためには、建設業など特殊な仕事、本市が業務委託している業者の仕事の内容も一定程度理解しておく必要があると思っております。今後様々な角度から研究いただき、特に若い職員が自信を持って業務にあたる仕組みを構築されることを期待しております。

例えば私がいた民間では、二重チェックはもちろんやってみました。プラスの第三機関と言われる、私のところ上の代理店が抜き打ちで来て、二重チェックちゃんとやってるかとチェックしております。それくらいやって初めて、失敗が少ないということも理解しておりますので、そのことで新入職員とか、そういった方々に反対に自信を持つというか、失敗をさせないということもリーダーとしての在り方と考えますので、どうかその辺もしっかり考えていただき、新たな研修を構築されることを希望しておきます。

次の質問に入ります。

昨年6月、第2回定例会、同僚議員の一般質問の中で、平成19年3月に策定された人材育成基本方針について取り上げられ、執行部から現在の社会情勢にあった中身に変えていく必要があるとの答弁だったと思っております。現在の社会情勢にあった法律や、情報など、インターネットの仕組みを利用した内容の展開で、さらにブラッシュアップされ、今年度が改定の御予定かなと思っております。

民間では、コンプライアンス研修、新人職員研修、さらに社員の10年未満、中堅、ベテランに分け、eラーニング方式で企業理念や法律の変化、社会情勢等遠隔教育を行い、本部一括管理で社員の状態を把握し指導していると聞いております。

職員研修の簡素化や緊急時連絡の徹底等に、総務部で行われているe

ラーニング方式やLINEWORKSの仕組みを全職員向けに導入することで、職員の働き方改革の一助になると考えます。導入に向けてのお考えを伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 児玉浩君。

○児玉市長 ただいまの「職員研修の簡素化など」についての御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、職員研修や緊急時の連絡徹底等にIT、ICTを活用することは、業務の簡素化につながり、働き方改革の一助になると考えております。

本市におきまして、従来からの職員研修の一部へeラーニングを取り入れているところでございます。また、このたびの新型コロナウイルス感染症対策においても、私を含む幹部職員間の情報連絡にLINEを活用するとともに、本庁と支所間でWeb会議を実施するなど、ICTを活用した取り組みを行っております。

今後の本市の研修において、従来型の研修だけでなく、eラーニング研修の実施など、ICTの利活用を行い、柔軟に対応していきたいと考えております。

御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○先川議長 答弁を終わります。

新田和明君。

○新田議員 ITやICTをしっかり使っていくという答弁だったと思います。

コンプライアンス研修、先ほどちょっと触れましたけれども、コンプライアンスとは、法令を遵守することであり、守るべきルールであります。民間ではスマートフォンを使って、研修動画を作成し、視聴することを義務づけている会社もあります。また、eラーニング方式、先ほど市長もおっしゃっていただきましたが、インターネットを介して接続を行い、質問に対し、答えが正解するまでやり続けるシステムであります。受講者が何を見て答えても構わないと。インターネット上でのこれは取り組みになりますから、イメージだけでちょっと考えてみてください。受講者は何を見て答えてもオーケーとし、学習することを目的として、課題の対応力や業務の知識を身につける仕組みであります。

また、LINEWORKS、先ほどLINEWORKSのお話はなかったんですけども、LINEとの違いがちょっとありますので。LINEWORKSとは、大手企業や団体は既に導入されているところが多く、送信側がパソコンで一括管理が可能で、緊急時一括送信や既読がならない、確認していない職員の把握ができ、eメールと異なり、早期のフォローが可能となります。

先ほど職員でLINEを使っていたというところでありますけれども、一般的に皆さんが利用されているLINEと異なる点は、定期的にパスワードを強制的に変更していただきたいという通知が来ます。そ



れによって他からの侵入を防ぎ、情報漏えいになりにくいシステムであります。ぜひ検討いただき、現在の社会情勢に合ったシステム導入を期待しております。

ここで市長に提案です。

市民とのトラブルや経験の少ない職員のために、職員間の連絡を強くする仕組みを考えてみました。支所や本庁で市民からの相談や対応した案件、また地域の要望など、職員が共有していくことはできないでしょうか。ネットワークを利用し、内容の進捗状況を閲覧できる仕組みであります。一部の利用は現在行っておられるとは思いますが、長期の相談案件が苦情にならないために、全職員が共有できる仕組みが必要と考えます。そうすることで、市民と行政の信頼感やさらに職員のストレス軽減となり、最終的には市民満足度向上へとつながると私は思います。

市長のお考えを伺います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 児玉浩君。

○児玉市長 職員の情報共有についての質問でございますが、現在でも職員間のメール等ではやってるところでございますが、議員御指摘のとおり、さらにこれを進めることによって、様々なトラブルの解決につながるものというふうに思っております。

実際に大きな組織と比べてみますと、大きな組織はそれぞれの組織からいろんな苦情とか問題を吸い上げられておるということで、指導する立場としても、その辺を情報共有することによって指導がきっちりできておるといことがございます。

今後様々な課題も浮き上がってきます。悪質なクレーム対応等も行政の課題となってくると思えますし、コンプライアンスの面でもお互いに情報共有をする。このことは非常に大事だと思いますので、今後取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○先川議長 答弁を終わります。

新田和明君。

○新田議員 しっかり情報共有をしていただきながら、民間でもフランチャイズのお店はやってます。ほぼこの方と思われる方がこんな苦情をおっしゃったということ記録し、次の店に行かれてもきちっと対応ができると、そういったことはやっぱりサービスにつながります。ただ、コンプライアンスという部分で言うたら、情報漏えいを絶対しないと、しない仕組みをそこにつけるということが最も重要だと思われまますので、どうかその辺はしっかり御検討いただきたいと思います。

また、ここにいらっしゃる執行幹部の方は、既に御存じだと思いますが、今月から職場でのパワーハラスメント防止が大企業に義務づけられたのに合わせ、国家公務員のパワハラ対策も本格化します。パワーハラスメントとは、同じ職場で働くものに対して、業務上の地位や人間関係など、職場内での優位性を利用し、業務の適正な範囲を超えて精神的、

肉体的苦痛を与えることなどをいいます。

人事院規制では6月1日に施行され、カスタマーハラスメントと呼ばれる悪質なクレームへの対応も示されました。新たな規制では、相談体制の強化、相談を申し出た職員が不利益をこうむることがないように整備される予定と聞いております。パワハラで相手を精神疾患に追い込む、極めて悪質な事例には免職を含む厳しい処罰が課せられるとのことであり、また、カスタマーハラスメントとして、行政サービスを利用する一般の方に対しても対象とし、窓口相談など思いどおりにならなかつたり、待ち時間が長かつたりしたとき、具体的には威圧的に理不尽なことを言われる、暴力を振るわれる、土下座の要求など、新たな規制では行政サービスの利用者が度を越す要求を行い、対応した職員から相談があった場合、上司が同席するなど、組織として今後は対応を行うこととなります。

職員がいきいきとやりがいをもって働く環境の整備について、市長はどのようにお考えか伺います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 児玉浩君。

○児玉市長 議員御指摘のコンプライアンス、また悪質なクレームへの対応ということでございますが、マスコミ等で報道されております情報によりますと、新たな法律も制定をするということと、また、ささいなことにクレームをつけて、職員に対して、また従業員に対して、違法であると思われるような行為をするというカスタマーハラスメント、こういった事例が多く報告をされております。

行政におきましても、職員に対して上司が先ほど質問にありましたように、上司が適切に職員との対応を行っていく、またコンプライアンス対応等も考えて、そういった対応のできる職員を置いていく、こういったことも必要であろうと思います。

職員の働きやすい環境をしっかりと整えてまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

新田和明君。

○新田議員 しっかり安芸高田市の市の職員間、また来られる市民の皆さんに対しても同じサービスを受けられて、苦情があつたら、やっぱりそれは違いますよということで、やっぱりそこは職員のここにいらっしゃる幹部の方が先頭を切って、まず現場に出ていっていただき、そこはやっぱり対応するような覚悟を決めていただいて、どうか一人の職員も辞めさせないという決意の中で、どうか新たな執行をやっていただきたいなと思いますので、どうかよろしく願い申し上げます。

次の質問に入ります。

高齢者の働き方改革について。私は3月、ある介護施設へ訪問させていただきました。そこでは介護人材の負担軽減のため、介護と支援業務

を分業することにより、効率よく効果的になると聞きました。介護人材が大変不足している中において、介護人材が身体介護の支援業務に専念するため、この分業体制で働き方改革を始められたとのことでありました。

注目すべき点として、分業支援の仕事で、65歳以上を雇用の中心とし、週15時間程度の勤務体制であります。国の動向としては、高齢者に対し、年金受給の方向性を人生100年時代に対応した見直しとして、選択肢を広げたところであり、現在65歳を原則として、60歳から70歳までの期間を選べるようになっております。

今後はさらに75歳まで受け取りを遅らせることが可能となり、受け取り開始が遅いほど、受給額がふえるような仕組みであります。意欲あるシニア層が積極的に就労することが期待されております。

そんな国の体制の中、事業所で働く方のお声を直接聞いてまいりました。自分の経験を生かすことができる。体が動くまで社会貢献したい。仕事で体全体を動かすことによって健康になった。入居者から感謝の言葉を頂きうれしいなど、お話を聞かせていただきました。

そこで、2030年に向かって、高齢者が増加していく中において、本市の積極的な高齢者の働き方改革へ向けた取り組みについて伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

新田和明君。

○新田議員 その次、続きがありますので申し訳ございません。

また働く機会の創出で高齢者が元気になり、さらに保険医療費の削減にもつながっていくとも考えます。官民一体となつての今後の取り組みの支援体制と高齢者が働く機会の創出へ向けて、支援体制のお考えを伺います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 児玉浩君。

○児玉市長 ただいまの「高齢者の働き方改革」についての御質問にお答えをいたします。

本市の高齢化率は、6月1日現在で39.5%に達し、少子高齢化が進行する中、高齢者の働く機会と生きがいの創出は大変重要な課題と認識をしております。

また、議員御指摘のとおり、介護人材が不足している中、身体介護を行う職員とは別に、掃除や洗い物などの軽作業を行う高齢者の方々を雇用されている介護施設もあると伺っております。

元気な高齢者が可能な範囲で就労されることは、人材不足解消への取り組みとして、また高齢者自身の健康や生きがい対策として、とても大切なことであると思っております。

このため、自主・自立・共働・共助を基本理念とするシルバー人材センターの活動を支援するとともに、市役所内に設置しています、しごと応援窓口を活用し、高齢者の経験や能力を生かして、ニーズに応じた多

様な就労機会を提供する体制の構築を進めてまいります。

御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○先川議長 答弁を終わります。

新田和明君。

○新田議員 ほぼ理解していただいているので、もう一度内容が重複するかもしれませんが。

入居者の身の回りのお手伝い、施設全体の簡単なメンテナンス。先ほど市長もおっしゃいましたが、さらに備品関係の調整などを行うことで、業務内容、介護人材の負担軽減にも確実に繋がっていることを聞いております。この分業を行うことで、少人数の介護人材の効率化を勘案し、さらに高齢者の働く機会を創出します。先ほども言いましたが、健康寿命の延伸につながり、医療費の軽減へと進んでいくことも考えます。

実証事業として、官民が一体となって取り組む必要があると考えますが、先ほど市長おっしゃいましたが、ハローワーク、またシルバー人材センターですね。公的な機関がバックアップして、全面的に応援しているということでも理解はいたしますけれども、あえて、市のほうがほかの形で、先ほどのしごと応援窓口ということもありますし、いろんな角度から再度応援していただいたら、確実にこの施設にそういった方々が雇用に行かれるかなと思います。

また直接話を聞いたところ、その事業所が直接雇用したいと言われるところがありましたし、なおかつシルバー人材センターというのがすごくいいところで、ここからももちろん来られてるし、それとはまた別な角度で、直接自分の事業所の思いを伝えたいという話も聞いております。その辺をしっかりと検討いただきたいなと思っております。

また、提案ですが、地域振興会に依頼されてみたらいかがでしょうか。以前から議論がある年金プラスの2万円以上となり、高齢者の所得向上に必ずつながっていくと考えます。市長この辺はどのようにお考えか伺います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 児玉浩君。

○児玉市長 雇用の創出に向けてということでございますが、先ほども答弁申し上げましたが、ハローワークやシルバー人材センター、市のしごと応援窓口等々で対応できるということでございますが、地域振興事業団に対しての要請については、今後の検討課題として受け止めたいと思います。

以上です。

○先川議長 引き続き答弁を求めます。

副市長 竹本峰昭君。

○竹本副市長 先ほど市長の答弁の中に事業団と言われたんですが、市振興会の間違いであるとは私は思っています。

ただ、今ですね、働き方改革という考えの中にあって、多様な働き場所も創出できる環境もある程度あるんじゃないかというように思ってお

ります。そういった中に、地域振興会でも今議論いただいていますように、地域の中でいろんなお金が回る仕組みをどのようにつくっていただけるだろう。そういった形で去年度から各振興会のほうでもいろいろ議論いただいて、どのような形がとれるかは今検討もさせていただいてるところでございます。そういった活用もぜひやっていきたい。

さらに、今回道の駅ができました。高齢者の人にとったら能力として、私は野菜つくるのが上手である。道の駅の産直市の中に、そういったものを出荷し、その中で一定の収入得ていく。そういった仕組み、また多様なシルバー人材センターの中の活用、また福祉等の場での雇用、そういった多様な形を使っていた中で、市としてもいろんな支援ができるところはさせていただく中で、やっぱり生きがいのある、また働く、自分の能力を生かせる場をより多く対応できるように、これからも検討していきたいと考えております。

以上です。

○先川議長 答弁を終わります。

新田和明君。

○新田議員 様々な形で、高齢者の方、今高齢者と言っても、65歳じゃお若いんで、シルバーという言い方が本当はいいんかもしれませんが、どうかそういった方々が力を出せる、そうした市としてはあくまでもバックアップしてるよという覚悟の中で、どうか地元で協議ができたならなど、そんなふうに思います。公的年金では6万5,000円、厚生年金だともっとあると思うんですが、そこに幾らか稼いで、それを本当に孫に小遣いやりたいんだというようなことを、実態で聞きますので、どうか市としてもバックアップ体制をとってくださることを、ここで希望しておきます。

次の質問に入ります。

ホームページについて。ホームページは個人や各種団体、企業などが個性豊かにPRや取り組みなどの発信が可能で、ページ更新が瞬時に行うことができる便利なツールであります。民間企業は特に重要視しています。なぜならば内容によって、会社の印象を左右し、小売りで言えば売上げなどにも大きな影響を及ぼします。会社面接や会社訪問などには必ずホームページを閲覧し、確認した上で行動や、まず戦略を立てるということをやっております。

安芸高田市のホームページの閲覧状況と取り組み課題、また今後の展開について伺います。ホームページは本市の玄関口であり、市観光施設とのリンク、行事やイベント告知、またバナー広告の件数アップなどにスピード感ある対応や、正確で熱意の伝わるページ作成が求められていると考えます。

さらに動画による力強いメッセージの発信や、印象的な画像の提供など、イメージ戦略も今後は求められていくと思いますが、お考えを伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 児玉浩君。

○児玉市長 ただいまの「ホームページの閲覧状況と取り組み課題、今後の展開」についての御質問にお答えをいたします。

本市では、ホームページの多言語対応、災害専用トップページの新設等、積極的かつ分かりやすい情報発信に努めているところでございます。

さらに、アクセス頻度の高いコンテンツにたどり着きやすいページ構成にも努め、ホームページへの閲覧件数も年々増加傾向でございます。

多くの情報を伝えることができ、視覚と聴覚に訴えることでイメージしやすい動画の活用は行政への理解、地域愛の醸成、移住・定住の促進、さらには観光入込客の増加等に有効なPRツールであると考えております。

利用者ニーズが多様化する中、必要とする情報を適時、かつ的確に発信できるよう、様々な広報ツール、LINE等のSNS、ホームページ、ポスター、チラシ、広報等を活用し、情報発信するとともに、研修等を通じ、人材育成にも力を入れてまいります。

御理解賜りますようお願い申し上げます。

○先川議長 答弁を終わります。

新田和明君。

○新田議員 視覚や聴覚にしっかりと訴える中では有効だということで、理解しております。

ここで2点市長にお聞きしたいんですが、秘書広報室、先ほどおっしゃいましたが、市民広報、市のホームページ、SNS、また自治体LINEやFacebookなどが管理されていますが、私は市ホームページを業務の中で最優先をまずやっていただきたいと思います。二の次、三の次になつとるという意味合いではなく、まずイの一番にホームページからまず取り組むということをお願いしたいなと思います。大変だと思えますけれども、更新や記事の取材や作成、それからホームページやSNSで閲覧者からの意見、また各担当課に記事依頼など、スピード感を持って対応することが最も重要だと私は考えます。

これをまず市長に1点お伺いしたいと。

あと2点目。

市長御自身がインターネット動画により、市内や市外へメッセージを発信されることが私は重要だと考えますが、市長のお考えをここ2点伺います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 児玉浩君。

○児玉市長 ただいまの情報発信のスピード感と私の動画によるメッセージ発信についてでございますが、情報発信において、市民の必要とする情報、旬の情報をスピード感を持ち、発信することが重要と考えます。今後リアルタイムで分かりやすい情報を正確に伝えるよう努めてまいりたいと思っております。

また、私の動画によるメッセージの発信については、行政により親しみを持っていただきたいという観点からも、今後お太助フォン放送を含め、しっかりと活用してまいりたいと思います。

御理解賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○先川議長

答弁を終わります。

新田和明君。

○新田議員

答弁がちょっとよく分からなかったんですが、市長はしてくださるということで私は理解したんですが、よろしいでしょうか。

○先川議長

答弁を求めます。

市長 児玉浩君。

○児玉市長

市長、首長の動画発信は、既に知事、及び他の市でも行われております。過度な出演にならないように、しっかりと理解していただける範囲で、行ってまいりたいというふうに思っております。

○先川議長

答弁を終わります。

新田和明君。

○新田議員

安心しました。しっかりですね、市長は安芸高田市のトップセールスマンと私は思ってます。どうかこの市町にも負けない思いを込めた動画をつくって、またアップされることを希望しておきます。

また、その際に、どうせホームページが重たくなる、重たくなるという意味が伝わりにくいかと思いますが、閲覧しにくい、次のページが開けないということが恐らく出てくるかなと思いますので、その辺のシステム改良も含めて、御検討いただきたいなと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

次の質問に入ります。

本市の小中学校のホームページで、ある程度一定の基準と更新のスピード感を今見させていただいております。昨年に比べて随分早くなったし、分かりやすくもなりました。学校のポータルサイトを確立し、常に閲覧していただくような仕組みが必要と私は思いました。学校のポータルサイトとは、インターネット上に学校の玄関と入り口をつくったというイメージにしてください。そこから全ての検索がスタートすると。例えば小学1年生の理科の授業と検索したら、その日の理科の授業が出てくるぐらいの、その辺のスピード感です。

ここで3点、教育長にお聞きしたいと思います。

1点目として、子供たちがホームページから学べるよう、学習に役立つリンク集、子供たちの授業内容を動画を活用し、保護者に閲覧していただく学習発表の場としての活用。これは、せんだっての常任委員会でも御説明ありましたが、静止画、私も見ました。本当に子供たちが元気よく頑張っている姿が映っておりました。なおかつプラスのここでは動画をアップされて、子供たちも、また保護者の方も見て、お、うちの子供が頑張るとるというのを確認して、また喜んでいただけるような、そういったホームページはどうかと思います。

2点目、PTAの活動のページとして、保護者主導で運用を任せ、学校だよりの作成を行ってみてはいかがでしょうか。これ2点目です。

3点目として、特色ある学校として、教職員、児童・生徒でホームページを作成するなど、多くの人に関わることで、学校からの一方通行でなく、人と人をつなぎ、開かれた学校へのスタートとして、つくり上げられてはいかがでしょうか。興味を持った子供たちが将来プログラマーになるかもしれない。もしくはホームページの作成に興味を持ったと、次はこんな仕事がしたいということで、テレワークで安芸高田市でやってみようかというような子供たちが出てくるかもしれない。そんなことも含めて、今もう現実に向原町ではすばらしい人材がいらっしゃって、せんだっての常任委員会の中で、安芸高田ストリーム教育フォーラムということで、これはプログラミングを通して、学校また地域にロボットの動かし方ですね。様々な形で教育もいただいておりますので、その辺も含めて安芸高田市はすばらしい人材がたくさんいるので、そこも含めて御検討いただきたいと思います。

今後、コミュニティスクールを推し進める本市において、教職員、保護者や地域、子供たちがチームとなって、ホームページを作成することが大切と考えます。各小学校、中学校のホームページの取り組みや課題、今後の展開について伺います。今後ホームページを使って遠隔的に保護者や子供たちとのやりとりや、録画による遠隔授業や教職員から動画によるメッセージなどが今回のような長期にわたった臨時休校には必要と考えますが、お考えを伺います。

○先川議長 　　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 　　おはようございます。

議員のほうから、最初3点具体的な質問がありましたが、ちょっとそれは後ほどもし必要でありましたら、再質問のところでお答えをさせていただきます。

ただいまの「各小学校・中学校のホームページの取り組みや課題、今後の展開」についての御質問にお答えをいたします。

ホームページは、情報発信や人と人をつなぐことができる有効なツールであると認識をしております。臨時休業中、校長会において、ホームページの充実について要請し、各学校においては、ホームページに学習課題を提示したり、メッセージや学習支援のための動画をアップするなど、子供や保護者の方に少しでも安心してもらえるよう取り組みを進めてきました。また、学校が再開してからの様子につきましても、写真等を掲載し、情報発信に努めているところでございます。

今回の臨時休業で、各方面からホームページの重要性、有効性が報告されています。私自身も子供たちや保護者の不安解消のため、動画発信等は有効な手段だと考えております。今後、教職員のスキルアップを図るとともに、一つの方策として、地域・保護者・子供たちの協力を得る



ことも検討していきたいと思います。いずれにしましても、今後も可能な限りホームページの充実等に向けて取り組みを展開してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

御理解を賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

新田和明君。

○新田議員 先ほど質問したことに対しては、ほぼほぼされているということでも理解しております。

ただ1点、学校のポータルサイトということで、子供たちが例えば自宅学習をしたときに、例えば将来的には今GIGAスクール構想で、子供一人1台タブレットとか、パソコンが恐らく配付され持つことになると思います。そうなったときに、例えば自宅において学習する上で、有害サイトにアクセスしないように、例えば学校のホームページから特定のところにリンクし、そこから学習が学べる場をつくられたらどうかなということ提案ですが、教育長はどのようにお考えでしょう。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの新田議員のホームページの充実といいますが、学習支援にもう少し内容を充実したらということのお尋ねでございますが、基本的には私も同感でございます。

ただし、現在学校は国を挙げての指導であります、働き方改革にも取り組んでおります。現在、ホームページを担当する職員というのは、当然担任でありますとか、あるいは部活動等を担いながら、プラスアルファとして、少し詳しい職員がホームページの作成、更新に当たっているという状況でございます。

そのあたりですね、校長会あたりとも協議しながら、このたび、先ほども答弁をさせていただきましたように、ホームページの有効活用というのが保護者の皆様方や子供たちの不安を和らげ、勇気づけるということも確認をできましたので、そういった働き方改革等の絡みの中で、最大限努力をしてそれぞれの小中学校のホームページの充実に努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

よろしくお願いをいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

新田和明君。

○新田議員 もちろん先生の働き方改革、すごく理解しております。

先ほどもちょっと触れましたけれども、であるならば、PTAというか、保護者、もしくは地域の方、力ある方いっぱいいますので、どうかそこを発掘していただいて、一緒になってつくっていくと。それがコミュニティスクールのスタートなんじゃないかなと私は思っていますので、どうかその辺を課題にさせていただきたいと思いますが、教育長、そこ1点と。

もう1点は、先ほど市長にも言いましたけれども、教育長自身が安芸高田市の学校はこんな学校にしたいという思いを動画に込めてメッセージとして送信されたらいかがでしょうか。教育長は、事あるたびに、今からの社会を生き抜く力を子供たちには学ばせたい、もしくは力を付けさせたい。教育とは幸せになるための力だということを何度もおっしゃっていると思います。どうかその思いを込めて、動画にされるというのも一つの手法かなと思いますが、教育長はどのようにお考えでしょう。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの御質問の1点目、ホームページの作成、更新に、地域の有能な方の活用ということでございますが、これにつきましては先ほども答弁をさせていただきましたように、有効な手段だというふうに思いますので、しっかり研究をし、できる学校から協力を頂けるような体制をつくることができたらというふうに考えておるところでございます。

2点目、動画でしっかりアピールをということでございますが、果たしてどれだけの人が見てくださるかという不安もございますが、応援を頂いたというふうに受け止めさせていただいて、学校の主体性とか、校長権限を脅かさない範囲で前向きにこれについては検討してみたいというふうに考えております。

どうかよろしく願いいたします。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

新田和明君。

○新田議員 校長を脅かすことは、まずないと思います。私は、子供たちに聞いてみました。教育長って誰か分かります。みんな分かっています。でも、実際に、例えば式典とかあったときに、例えばその1分とか2分しか分からないんで、その思いを込めて、このおじさんがしゃべるとるので、それ言ったら分かるって聞いたら、もう分かりますってちゃんと答えてくれたので、どうか堂々と動画による安芸高田市の教育への思いを伝えていただいて、開かれたこの小さな自治体ですけれども、どこにも負けないそういった教育の理念を発信されることを要望して、私の一般質問を終わります。

以上です。

○先川議長 以上で、新田和明君の質問を終わります。

この際、11時5分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時55分 休憩

午前11時05分 再開

~~~~~○~~~~~

○先川議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて通告がありますので、発言を許します。

3番 芦田宏治君。

○芦田議員

3番、芦田宏治です。

通告に基づき、大枠3点について質問します。

最初に安芸高田市の地域づくりについて質問します。

児玉市長は6月定例会初日の施政方針の冒頭で、安芸高田市を明るく元気にしたいとの思いを一層強くしていると話されました。また、市長選挙に立候補の表明をされたときも、当選された後も、新聞社のインタビューなどで、安芸高田市を明るく元気にしたいと答えられており、まちづくりの基本はこれだという強い思いが感じられました。

特に、今年のように新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、町中が暗く沈んでいるときこそ、みんなを明るく元気にしていくというのが今一番求められていることだと思います。市民が明るく元気に暮らしていける地域づくりのビジョンと、具体的な施策について伺います。

○先川議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 児玉浩君。

○児玉市長

ただいまの「市民が明るく元気に暮らしていける地域づくりのビジョンと具体的な施策」についての質問にお答えをいたします。

安芸高田市を取り巻く環境は、全国の中山間地の市町と同様に少子高齢化が顕著となり、人口減少が進んでいる厳しい状況にあります。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって市民生活にも大きな影響が出ており、多くの方が不安を感じておられると思います。

こういった状況にはありますが、市民の皆さんに明るく元気な気持ちを持っていただくためには、安芸高田市には他に誇れる地域産業や地域資源、そして高い潜在能力があるのだということを認識し、誇りに思うことも重要なことです。これらの地域の宝を磨き、さらに魅力を高め、市内外にしっかりと伝えていく必要があると考えております。

具体的な例を挙げますと、安芸高田市の魅力の一つには、自然環境のすばらしさがあります。この魅力を持続可能なものにするため、太陽光や木質バイオマスの活用などによるクリーンエネルギーの取り組みを進めるとともに、市民意識の向上や啓発につながるゼロカーボンシティの表明を検討してまいりたいと思います。

また、近年の目覚ましいデジタル技術改革は、中山間地域の課題解決を飛躍的に進める可能性を秘めておると感じております。前例にとらわれないことなく、積極的に活用してまいりたいと考えております。

これらの具体的な取り組みを進めるにあたっては、関係する皆様の御意見等をお聞きしながら、検討をしっかりと進めてまいりたいと思います。

御理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○先川議長

答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員

児玉市長は、コロナウイルスの影響で市政のスタートが大変だったと思いますが、明るく元気にをモットーに市を引っ張ってください。

次の質問に移ります。

施政方針の中で、医療や福祉の推進、環境保全と農業の発展、子供の教育環境の整備など、5つを市政運営の柱として取り上げられています。一つ一つが非常に大切だと思いますが、その中で特に安芸高田市の大きな課題であります観光振興への取り組みについて伺います。

施政方針の中でも取り上げられておりますが、安芸高田市の観光振興の柱として位置づけられている毛利元就の郡山城と伝統文化の神楽を町興しに、どのように取り組んでいかれるのか、具体的な考えを伺います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 児玉浩君。

○児玉市長 ただいまの「毛利元就と神楽による観光振興に係る取り組み」についての御質問にお答えいたします。

毛利元就、そして神楽といった歴史、文化は、本市を代表する観光資源であり、また地域資源として広く認知されております。

6月1日に全面オープンした「道の駅三矢の里あきたかた」を中心として郡山城跡、歴史民俗博物館、事業計画中の田んぼアート公園、サンフレッチェ広島の実習拠点である吉田サッカー公園など、各施設を点から線に結び、周遊策を講じた毛利元就を発信していければと考えております。

まずは、来年が毛利元就没後450年の記念の年となりますので、観光振興に活用できればと考えております。

また、神楽につきましては、神楽東京公演や高校生神楽甲子園は、全国的知名度をより一層高めるとともに、湯治村での定期公演等、神楽を交えた市内各所をめぐる周遊促進を進めるとともに、近年増加しております外国人観光客、いわゆるインバウンドに対しても、神楽の魅力を発信することにより、さらなる観光客数、観光消費額の増加につなげてまいりたいと考えております。

なお、現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2月末より湯治村における定期公演等を中止としております。

本来であれば、神楽公演等の鑑賞に、市内外から多くの観光客に楽しんでいただくところがございますが、1日でも早い再開に向け、神楽連絡協議会及び関係機関と連携を図りながら万全の態勢を整えてまいります。

御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○先川議長 答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 基本的な考え方はよく理解できました。郡山城と神楽について、もう少し伺います。

毛利元就の居城である郡山城跡については、昨年度は倒木や危険木の伐採や登山道の整備が行われて、頂上の本丸付近の3か所から城下町が見おろせるようになりました。また、教育委員会では令和元年度から2

年計画で国の史跡である郡山城跡保存活用計画の策定に取り組んでおられます。今年度で、保存活用計画の策定は完了すると聞いています。引き続き、整備計画を策定して、具体的に整備に取り組むことが大切だと考えます。

市長は重点施策には、組織を超えたプロジェクトチームの編成や人的、また組織的な対応も必要だと言われていますが、郡山城跡の整備、そしてその後の観光資源としての活用は市長のリーダーシップの下で教育委員会だけでなく、商工観光課や建設部、安芸高田市観光協会など、いろいろな部署が組織的に連携して取り組めば、市の観光振興に必ず大きな成果が出ると期待しております。

先ほどの市長の答弁にもありましたが、今年オープンした道の駅三矢の里あきたかたや2年後にオープン予定の田んぼアート公園、サンフレッチェ広島の練習場の吉田サッカー公園、そして郡山城を結んだ周遊ルートができ、さらに市内全域を観光周遊ルートに広げることにつながると思いますが、郡山城跡保存活用計画に続く郡山城跡整備について市長の考えを伺います。

○先川議長

答弁を求めます。

産業振興部特命担当部長 行森俊荘君。

○行森産業振興部特命担当部長

ただいまの芦田議員の御質問でございます。

郡山城跡の後の整備の計画というところでございます。

現在、先ほどありましたように、教育委員会のほうで保存計画を策定されていると。その後、また整備計画を策定していくということでございますので、議員御質問のプロジェクトチーム云々というようなこともしていただきましたけれども、そういったところで含めて整備をしていくということを進めていくべきだろうというふうに思いますし、改めて主要観光地として、そのものを有効に観光として活用していきたいと考えております。

以上です。

○先川議長

答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員

神楽による町興しについては、市は長年非常に力を入れて取り組み、湯治村での定期公演、神楽甲子園や東京公演などで、安芸高田の神楽は高く評価され、また周知されてきました。神楽ファンがふえたのは結構なことですが、シーズンになると、広島市内でも毎週のように神楽が上演されるようになり、神楽人気は湯治村の集客増、そして収入増に必ずしも結びついていないのが現状です。

特に、このたびのコロナウイルス感染症の拡大により、観光事業に大きな影響が出ており、神楽門前湯治村、たかみや湯の森、エコミュージアム川根、土師ダムサイクリングターミナルなど、4団体が臨時休業などの影響を受けており、経営支援として補助金8,800万円が支給されています。緊急事態宣言は解除され、6月1日から営業は再開されたものの、

観光客がもとに戻るのはかなりのかかりの時間がかかると思いますが、今後の具体的な取り組みについて伺います。

○先川議長 答弁を求めます。

副市長 竹本峰昭君。

○竹本副市長 今、国のほうでもGoToキャンペーンという仕組みの中で、いろんな施策等が示されてきております。そういったものも当然市としても活用しながら、市独自の観光施策、また復旧施策、そういったものをしっかりと検討していきたいと考えております。

先ほど言われてましたように、市内の観光施設、どれも休業要請等の中で一定の休業という形をとらせていただきました。6月1日からの再開ということではありますが、まだまだ利用がないというのが御承知のとおりであります。

そういった中であって、今お太助フォン等でも少し流ささせていただいたりしとるんですが、神楽門前湯治村、湯の森等におけるふれあいサロンの地域の人々の風呂につかって食事をしていただいたり、1泊2日コース、日帰りコース等も今用意してやっておりますので、多くの皆さんが使っていただくことは、この観光施設の支援にもつながっていくんじゃないかと。

また、具体的な大きな施策については、国の動向等を見ながら、市としても単独の支援策を全体的にどうように考えるかは検討させていただきたいと思います。

以上です。

○先川議長 答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 今回の補助対象となった湯治村や湯の森など、4団体5施設は6月1日の営業再開から約半月が経過しますが、入込客や営業収入の大まかな状況でも分かればお聞きします。

○先川議長 答弁を求めます。

産業振興部特命担当部長 行森俊荘君。

○行森産業振興部特命担当部長 ただいまの芦田議員の御質問でございます。

各施設それぞれ6月1日より再開に至っております。現在、約2週間経過したというところでございまして、具体的な金額面、あるいは観光客数とか入込客数等々については、具体的にはまだ、ちょうどまだ2週間ということですので、ひと月ぐらいたったとき、また御報告できればというふうに思いますが、現状では、若干概要等について御説明をさせてもろうとします。

神楽門前湯治村等につきましては、平日につきましては飲食店等は飲食等はほぼ通常に戻ってきているという状況ですが、やはり宿泊、宴会等がほぼないという状況でございます。そういったところで、やはり売り上げはまだ回復には至っていない。

また、湯の森でございますが、これは主となる入湯客でございますが、

ほぼ75%ぐらいの利用客がおられるというところでございます。やはり宿泊等については、落ち込んでいるという、まだまだ先が見えないという状況でございます。

エコミュージアム川根でございますが、これにつきましても飲食関係につきましても、ほぼ戻ってきたかなという状況でございます。反面、宿泊等については、やはりこれはまだ影響が大であるというところでございます。

また、サイクリングターミナル、及びダム周辺の施設等々でございますが、これは天候にもよりますけれども、ほぼ通常時の状態に戻っているという状況でございます。しかしながら、やはり宴会関係等がないというところで、やはりこの4施設等々の売り上げ等については、まだ回復傾向にはございません。というところでございます。

以上でございます。

○先川議長 答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 どの施設も早く元の状態に戻ることを願っています。

次の質問に移ります。

地域づくりを進めていく上での最重要課題であります、人口減少対策について伺います。

当市においても、人口減少はどんどん進んでおります。その中で、人口の社会増が一昨年9人の増、昨年度は22人の増と2年連続でプラスに転じており、人口減少が進む中では非常に明るい材料だと思います。ただ、自然減少の数字が大き過ぎて、全体では予想以上の速さで人口減少が進んでいるのが実情です。しかしながら、この社会増を継続していく地道な取り組みこそが人口減少の流れを少しでも緩やかにしていく唯一の道だと考えます。

社会増の要因は、子育て支援策、住宅施策、外国人支援などの効果が出ていると言われていますが、要因をしっかりと分析して、効果のある施策に集中的に取り組んでいくことが大切だと考えます。

市長は、安芸高田市の人口減少対策の現状に対してどのように評価され、社会増を継続するために今後具体的にはどのような施策を打っているかと考えておられるのか伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 児玉浩君。

○児玉市長 ただいまの「人口減少対策に対する現状の評価と今後の具体的な施策」についての御質問にお答えをいたします。

人口減少対策につきましては、安芸高田市の最重要課題と考えております。住民基本台帳ベースで、令和2年4月1日の人口を1年前と比べてみますと、369人の減でございます。生まれた人数と亡くなった人数の差であらわす自然増減では、391人の減でしたが、転入の人数と転出の人数の差であらわす社会減、先ほど申されましたが、22人の増となっております。

ります。

広島県全体で社会減となっている中で、前年度に続いて2年連続で社会増を達成したことは素晴らしいことであると評価をしております。

今後の具体的な人口減対策としては、2年連続社会増という成果を上げているこれまでの施策を継続することを基本としつつ、新たな取り組みも積極的に進めてまいります。

人口減対策としては、未来を担う子供の教育や子育て環境の整備、地域産業を発展させるための支援や地域の新たな仕事づくりなどが特に重要と考えております。また、多文化共生の取り組みを進め、外国人にとっても住みやすい環境を整えることは、人口減少対策だけでなく、地域産業を支えるうえでも重要なことと考えております。

御理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○先川議長 答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 3年連続で社会増になるのを期待しています。

2番目の質問に移ります。

財政の健全化について質問します。

市は人口減少による交付税の減額や、平成30年7月、そして昨年7月の豪雨災害の復旧に多額の費用がかかり、非常に厳しい財政運営を余儀なくされていますが、財政健全化のための取り組みについて伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 児玉浩君。

○児玉市長 ただいまの「財政健全化のための取り組み」についての御質問にお答えをいたします。

本市におきましては、今後の市の存続もかけた人口減少対策、また市内に甚大な被害をもたらした平成30年7月の豪雨災害からの1日も早い復旧復興は重要課題であると認識をしております。

こうしたことから、これらの事業は、厳しい財政運営が続く中にありましても、財源を確保し、事業を確実に実施していかなければならないと考えております。

さらに、今後におきましては、今年度、新たに策定いたします総合計画の後期基本計画の実施計画との整合を図りながら、事務の効率化や働き方改革につながるRPAの導入、旧小学校や保育施設などの未利用普通財産の売払い、支所の見直しなど、既存施設の有効活用などの新たな行革の取り組みを織り込んだ財政健全化計画の見直しにより、持続可能な健全財政のもと、人口減少対策などの重点施策を推進してまいります。

御理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○先川議長 答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 次の質問に移ります。

5月20日に開催された田んぼアート調査特別委員会で、田んぼアート



のオープンを当初計画の令和3年度春の予定を1年延期して、令和4年度にオープンするとの説明がありました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響が主な理由でしたが、延期と合わせてイニシャルコストやランニングコストの見直しをすることでした。事業は計画どおりに遂行するのがベストだとは思いますが、財政の状況などによっては事業の見直しを図ることはとても大事なことだと思います。

田んぼアートのような新しく取り組む事業に限らず、現在行っている全ての事業について、思い切った見直しを行い、今回の新型コロナウイルス感染症への対策費用や、豪雨災害が発生したときのための緊急時の財源確保に加え、これから進めていこうとされる新たな事業の財源確保を図っていく必要があると思いますが、市長の考えを伺います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 児玉浩君。

○児玉市長 ただいまの「事業見直しによる財源確保」についての御質問にお答えをいたします。

厳しい財政状況において、様々な施策への対応が求められる中、事業の選択と集中による財政の健全化は必要であると認識をしております。

そうしたことから、このたびの補正予算、肉づけ予算については、人口減対策や教育予算などの施策経費については、重点的に予算を計上いたしました。事業の縮小や先送りなどの見直しもを行い、肉づけ後の予算額を財政健全化計画の目標値に近づけたものでございます。

今後におきましても、様々な機会を通じて、行政の継続性を重視しながらも、あらゆる施策や公共施設の統廃合等についての事業見直しの検証を行い、財源確保とあわせた財政の健全化を図ってまいりたいと思います。

御理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○先川議長 答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 財政健全化の質問と少しずれるかもしれませんが、質問させていただきます。

平成29年度末に約23億2,000万円あった財政調整基金が、令和元年度末では約8億2,000万円に減少しています。梅雨に入り、台風シーズンが来て、また2年前のような豪雨に襲われたらどうなるのだろうか、とか、新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波が来たら、市の財政はどうなるのかなど、非常に心配です。

財政調整基金については、自治体の標準財政規模の10%から20%くらいが望ましいと言われていています。安芸高田市の標準財政規模は、約130億円ですので、13億円から26億円くらい必要ということだと思います。多いのに越したことはありませんが、市長は財政調整基金の額はどれくらいが望ましいと考えておられますか。伺います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 児玉浩君。

○児玉市長 ただいまの「財政調整基金の目標」について、お答えをしたいと思います。

財政調整基金は、一般的に財政標準規模の10%、御指摘のとおり必要だということでお聞きをしております。安芸高田市の標準財政規模は、126億5,000万とお聞きをしておりますので、その1割、12億6,500万程度というのが一般に財政調整基金として必要というふうにお聞きをしております。

しかし、現在の状況を考えますと、約8億2,800万円の財政調整基金しか現在ないということがございますので、昨年度の決算剰余金の積み増しを含めても、まだまだ足りないという状況にあることが推測をされております。

今後、財政健全化を図りながら、まずは一つの目標として、標準財政規模の10%、12億6,500万円を目指すというのが第一歩ではないかというふうに思っております。

さらに、平成28年、28億、30億弱ぐらいまで基金が伸びておりますが、できる限り基金を積み増すことによって、いざというときの市の財政出動につないでまいりたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 3番目の質問に移ります。

新型コロナウイルス感染症対策について伺います。

今年の2月以降、新聞やニュースで新型コロナウイルス感染症の件が毎日取り上げられています。幸い、安芸高田市ではウイルス感染症患者が出ていませんが、いつ感染するか分からないという不安は誰もが持っておられると思います。

コロナウイルス対策については、市からの情報提供やテレビ、新聞の記事などで最新の情報が細かく伝えられていますが、ウイルスという目に見えないものであることと、いつ収束するか今のところ見通しが立っていないため、いつも不安に駆られながら生活しているというのが実態です。

それぞれの県や市町によって、感染症の拡大状況も違うので、各自治体によって取り組みも異なると思いますが、安芸高田市が取り組んでいる新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対策の現状と課題について伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 児玉浩君。

○児玉市長 ただいまの「新型コロナウイルス感染症対策の現状と課題」についての御質問にお答えをいたします。

この感染症が発生して以来、本日まで安芸高田市内では感染者は確認

されておりません。これも、市民の皆様や市内事業所の皆様が、感染防止対策に御協力を頂いた、たまものこの場をかりまして感謝を申し上げたいと思います。

感染防止対策として、お太助フォン等による啓発を行い、医療機関や福祉・子育て関係施設へのマスクや消毒液の支給など、各種の支援策に取り組んできております。市役所では、飛沫防止フィルム設置や分散勤務、職員の健康確認など、感染防止対策を行ってきております。

課題といたしましては、自粛要請等の影響から、特に経済活動の面で厳しい状況となっているほか、教育や子育て関係の負担も大きくなってきていると認識しております。

国内では、いまだに連日のように感染者が報告されております。今後もし新しい生活様式の中で、市民が安定して、安全、安心な暮らしができるよう、感染防止対策と支援を継続してまいりたいと考えております。

御理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○先川議長 答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 次の質問に移ります。

コロナウイルス感染症拡大の影響で、安芸高田市においても製造業、観光業、運送業、飲食業、小売業を初め、多くの業種で深刻な打撃を受けています。国、県、市で企業や事業主、個人向けに給付金などの支援がされていますが、現時点での申請状況を伺います。

また、緊急事態宣言は、解除されたものの、社会経済活動の動きは解除後も好転した兆しが余り感じられません。事業主の方も、先が見えないことによる不安を抱えておられます。市内の企業や商店などが事業を継続できるよう、市として第2弾の支援については、どのように考えておられるか、市長の考えを伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 児玉浩君。

○児玉市長 ただいまの「国・県・市が実施する市内事業所への給付金の申請状況並びに今後の経済対策」についての御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対策による、国、県、市による各種支援は、市内事業所等への事業継続、並びに再起の糧として、即効性のある支援策であると考えております。

国の支援策の持続化給付金は、申請サポートを行っている市商工会では、75件の申請補助を行っております。また、雇用調整助成金につきましては、33事業所が申請をされております。ただし、ハローワーク、またオンライン申請は不明ということでございます。

次に、広島県の休業要請に伴う感染拡大防止協力支援金は、99件の申請がなされております。

セーフティネット、いわゆる資金融資制度に、これまで101件の事業者を認定しております。また、安芸高田市雇用調整助成金等活用促進事

業補助金、いわゆる申請事務を社会保険労務士に依頼した場合の報酬を上限10万円まで支給する支援を6月から創設をしておりますが、現在まで申請はございません。

次に、市独自施策として、安芸高田市事業継続応援金は現在のところ202件、6月12日現在の申請を受け付けており、申請期間を7月末までとしております。

新たな経済対策につきましては、休業要請も解除され、多くの事業者は営業の再開をされておりますが、まだまだ以前のような客足には程遠く、厳しい経営状態が続くと認識をしております。

そのため、内需拡大を図り、市内の経済活動を活性化するための力強い支援策を講じる必要があるものと考えております。

今後は、国の補正予算等の動向を注視し、県及び他市町の支援策も参考にしながら、本市にとって最善の支援策をスピード感を持って進めてまいりたいと考えております。

御理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○先川議長 答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 国や県、そして安芸高田市の独自の支援などありますが、支援を受けられる企業や個人事業主、また市民の方に早く支援が届くよう、必要なときには申請書類の説明や指導の協力をお願いいたします。

次の質問に移ります。

梅雨に入りました。安芸高田市では、一昨年と昨年、いずれも7月に豪雨災害に見舞われ、避難勧告や避難指示が出されました。今年は、コロナ感染症の拡大が心配される中で、集中豪雨などにより、避難勧告や指示が出た場合、避難所は災害規模によっては三密状態になり、感染リスクが高まることが考えられます。避難所の面積確保や、感染予防対策が求められると思いますが、豪雨災害などにより避難が必要になったときに、避難された方の感染予防対策はどのように計画しているのか伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 児玉浩君。

○児玉市長 ただいまの「指定避難所での感染予防計画」についての御質問にお答えをいたします。

まず、市民啓発につきましては、避難所の過密度を防ぐこと、個人個人の予防策として次のことを啓発してまいりたいと考えております。

まずは第1点として、ハザードマップで危険な場所を確認していただき、安全な場所にお住まいの方は、自宅で安全を確保していただくこと。2番目に、親戚や知人の家など、避難所以外に安全な場所があれば避難先として活用していただくこと。3番目に、避難の際にはマスクと手指消毒をしていただくこと。

避難所での対応につきましては、第1点、なるべく多くの避難所を開

設することや、多くの部屋を使用すること。あるいはパーティションを活用することで、避難者同士の感覚を取るなど、濃厚接触をできる限り防いでまいります。

2番目として、避難者の体温を測定し、体調の悪い避難者は別の部屋や、テントなどへの別区画へ誘導します。

3番目として、保健師が巡回し、避難者の皆さんの健康状態を確認をいたします。

4番目として、避難者がふえることが予測される場合には、避難所の増設ができるよう、施設の利用協定を結んでいる団体等と調整してまいります。

5番目として、さらには自家用車内での避難者対応として、市の駐車場の確保など、その他にも可能な対策を講じてまいりたいと考えております。

御理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○先川議長 答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 しっかり対策を考えておられますので安心しましたが、分散避難の呼びかけなどをしっかりしておくことも大切だと思います。

密集を防ぐためには避難箇所をふやすとともに、避難所の入所状況をタイムリーに市民に知らせる必要があると思います。お太助フォンで各避難所の空き状況が確認できることが一番だと思います。また、避難所に行ったら、満室になっていたということも考えられます。外に出ていて、お太助フォンやパソコンが使えない場合、安芸高田市の公式LINEを使って、スマホで避難所の空き状況が確認できるようになっていれば、どこに避難したらいいのか、瞬時で分かるので、緊急時には有効だと思います。

避難所での感染を恐れて、避難をためらうことがないように、避難所の空き状況確認に、お太助フォンやLINEが活用できないか伺います。

○先川議長 答弁を求めます。

総務部長 西岡保典君。

○西岡総務部長 ただいまの御質問でございますけれども、避難所の状況について情報提供がLINEとかお太助フォンとかでできないかということだと思います。機能的には基本的にはできると思います。

ただし、適時どういった情報が必要であるかという部分の把握が大変だろうとは思いますが。例えば先ほど例がありましたように、どここの施設は満員であると、いう部分については、満員になる前に、そういった部分のお知らせをすべきであって、例えば他の施設を案内するとかも含めてのことになるだろうと思います。

いずれにせよ、必要に応じて適切な情報提供を行ってまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○先川議長 答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 次の質問に移ります。

新型コロナウイルス感染症拡大のため、休校となっていた学校が6月1日から再開しました、文部科学省は5月22日に「学校の新しい生活様式」と題した学校での衛生管理のマニュアルを全国の教育委員会に通知したとあります。それによりますと、地域の感染リスクを3段階に分けて、距離の取り方や実施できる教科活動や部活動などの内容を示しています。

安芸高田市は感染の危険度が一番低いレベル1ですが、子供同士の間隔は最低1メートルあけて、先生と生徒は常にマスクをつけること。ただし体育の授業は不要。トイレは混まないように動線を設けて、私語は慎むようになど、感染リスクを可能な限り低減するための、学校での新しい生活様式がたくさん求められています。

小学校1年生の児童は、4月の入学式から5日間学校に行っただけで、すぐ休校になっているので、6月1日が入学式みたいなもので、この新しい生活様式を理解してなじむには時間がかかるし、かなりのストレスを感じているのではないかと思います。このストレスや不安は、低学年に限らず、どの学年でも大なり小なりあると思いますが、児童や生徒が安心して授業を受けたり、友達と遊んだりできるために、教育委員会では「学校の新しい生活様式」への指針に対して、どのような対策を指示され、学校側はどう対応されているのか伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの「小学校低学年のストレスや不安への対応」についての御質問にお答えをいたします。

このたびの「学校の新しい生活様式」には、人との間隔をあける身体的距離の確保や、マスクの着用などが盛り込まれており、これまでにない様々な制約が子供たちのストレスや不安を大きくするものと考えています。

こうした認識に立ち、現在各学校において、まずは子供たちが安心して生活ができるように、子供たちに寄り添い、子供たちの声を丁寧に聞くことを大切にしています。また、複数の教員が休憩時間に一緒に遊んだり、話を聞いたりしながら、信頼関係をつくっていくように心がけています。

さらに、マスク着用時は表情豊かに話しかけたり、子供同士の距離を離すときには丁寧に説明したりするなどの対応をとっているところです。特に、低学年においては、10分から15分程度の短い間隔で学習を進めるなど、学習意欲が持続するような活動を取り入れるなどの工夫をしています。

いずれにいたしましても、子供たちが抱えるストレスや不安を取り除くことができるよう、子供たち一人一人を丁寧に見ていきたいと考えて

おります。

御理解を賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 市内の各学校がコロナウイルス感染症を防ぐために、しっかり対策されているということをお聞きして、安心しました。

私は先日、児童の不安やストレスと同じように、学校の先生方もこの「学校の新しい生活様式」への対応で、相当苦勞されているのではないかと、可愛小学校と郷野小学校が統合して2年目になる愛郷小学校を見に行かせてもらいました。放課後でしたので、校長先生がコロナ感染症拡大防止のために対策をしている校舎内を案内してくださいました。

廊下や階段は児童の接触を防止するため、センターラインをテープで張り、教室の出入口も児童の密着防止のために、出口と入り口を分けて、低学年でもどこから入って、どこから出るのか分かりやすいように、テープで矢印が張ってあるなど、歩行中に児童同士の接触を防止する工夫があちこちでしてありました。教室も児童と児童の席の間隔を1メートル以上確保するために、通常は教室の後ろにあるかばんを置くテーブルは、教室の外に出して、教室の空間をできるだけ取るよう、レイアウトしてありました。そのほかにも、音楽室や家庭科室、図工室などの特別教室は、三密回避のために、普通教室や荷物置場として、有効に活用されていました。

校長先生は、学校でクラスターなどが発生したら、大変なことになるので、細心の注意を払って対策しました。と話されていました。

吉田中学校でも、校長先生に対策状況を聞いた後、教室を見せていただきましたが、席の間隔を1メートル以上とるために、本来1つの教室を2つの教室に分けて、ビデオカメラを活用することで、リアルタイムに2教室が同じ授業が受けられるよう、試験的な授業にも取り組んでおられました。また、武道場まで教室に使用されているのを見ると、生徒をコロナウイルスから守る執念みたいなものを感じるほどでした。

校長先生にお聞きしたら、6月1日の授業再開後より、それまでの感染症予防のための準備が大変でした。それでも、もし感染リスクのレベルが2に上がることがあっても、対応できるだけの対策は打っているつもりです。と話されていました。

それぞれの学校に応じた感染症予防を先生方のアイデアと労力で実施されているのを見て、これなら保護者の方も安心して子供を学校に行かせることができる、と思いました。

市内の各小学校、中学校では、それぞれの生徒数や学校の状況に応じて、様々な対策が打たれているのだろうと思います。同時に先生方の負担は相当大きなものがあるのではないかと感じました。

コロナウイルス感染症の影響で、児童や生徒が精神的にも不安定で、

心の面でのケアにも細心の注意を払わなければならないときに、感染症予防というハード面の対策も含めて、本来の業務以上の作業がプラスされて、負担が通常より多くなっている現状を見ると、補助教員や学習補助員などの対応が必要ではないかと思いますが、教育長の考えを伺います。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの芦田議員の御質問にお答えをいたします。

まずは、これまで学校再開に向けて学校現場が様々な形で工夫、努力を重ねてまいりました。そのことについて認めていただいたということは、大変ありがたく思っております。

通常より負担が多くなってるのではないかとということでございますが、当初は9回に及ぶ臨時校長会を招集し、様々なことを想定をしておりましたが、あくまでもそれは想定範囲でございました。しかし、ここに来て、6月1日以降学校再開して、具体的に課題が見えてくるようになっております。

例えば、給食の配膳に通常より、かなりの時間がかかります。そのことで休憩時間が短くなるというようなこともありますし、これまでになかったようなそれぞれ学校の様々な場所の消毒等にも時間がかかって、やはりそんなこと一つ一つとっても教職員の負担がふえてきておることがございます。

これらにつきましては、国の第一次、あるいは第二次補正の中で、様々な事業が出されております。これらももれなく対応するようにという指示も市長、副市長からも受けておりますし、現在特に第二次補正の面に関わりまして、大きくは3つの事業があるんです。その中の学習支援と学校の事務関係ですね。先ほど言いました消毒でありましたり、あるいはプリント類の印刷であったりというようなスクールサポートスタッフという表現を使いますが、学習補助と学校の事務関係ということで、現在早急に人員の配置を要望していくということで、取り組みを進めております。

第一次では1名の要望をし、内定をいただいております。二次につきましては、15名から20名の間ぐらいのそれぞれ学習補助員、それからスクールサポートスタッフを要請し、少しでも学校教職員の負担軽減に取り組んでいけたらというふうに考えております。

御理解をいただきますよう、よろしく願いいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 ただいま教育長にお答えいただきましたけれども、スクールサポートスタッフを1人でも2人でも多く採用していただいて、先生は教育に、そして児童生徒は勉強に集中できる体制になることを願っています。

2人の校長先生の話聞いていて、安芸高田市の次代を担う子供たち



が明るく元気に遊んで勉強できるように、大人が一生懸命頑張ることが今一番求められていると思いました。

私の一般質問を終わります。

- 先川議長 以上で、芦田宏治君の質問を終わります。  
この際、13時まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時59分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

- 先川議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。  
続いて通告がありますので、発言を許します。

12番 宍戸邦夫君。

- 宍戸議員 12番、宍戸邦夫でございます。

あらかじめ3項目通告をしております。質問を市長にお伺いいたします。

まず、1項目目、自主防災組織と新型コロナウイルス等感染防止対策について。

新型コロナウイルス感染症は世界的大流行となっています。安芸高田市内においても感染予防・拡大防止に向け、様々な対策が行われていますが、このように長引くことはこれまで経験がなく、この先、生活や経済はどうなるのか大変不安に思います。

また近年は大規模な自然災害が常態化しています。局地的な豪雨や大型台風、地震などが多発し、全国各地で大きな被害をもたらしています。安芸高田市としても災害への備えは、これまで以上に強化すべきだろうと思います。さらに、これからは避難先での新型コロナ対策も極めて重要です。行政だけでは対応に限界があるというふうに思います。

そこで、市内各地域における自主防災組織活動に新型コロナウイルス等感染防止対策を加え、日頃からの備えと行動をしていただくよう周知徹底するとともに、市としての組織活動支援が必要と思いますが、市長のお考えをお伺いいたします。

- 先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 児玉浩君。

- 児玉市長 ただいまの「自主防災組織と新型コロナウイルス等感染防止対策」についての御質問にお答えいたします。

近年は、大規模災害がふえ、避難勧告を発令する事案も増加をしております。それに加え、今年は避難所における新型コロナウイルス感染防止が課題となってきました。

議員御指摘のとおり、避難所における感染防止対応の一部を、自主防災組織の方に手伝っていただくことは、理想的な手法だと考えます。

しかしながら、組織の活動状況は、様々ですので、全ての組織に対して一律に感染対策の協力をお願いすることは難しいものかとも思われま

す。

今後も全ての自主防災組織が、コロナウイルス対策を含めて、災害への備えや活動ができるよう、啓発・周知や補助金、あるいは職員の派遣などの支援に取り組んでまいります。

御理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

○先川議長 答弁を終わります。

宋戸邦夫君。

○宋戸議員 午前中にも同僚議員のほうから避難場所におけるコロナ対策ということで市長は答弁をされました。それはそれとして、行政として大変大事なことだと思えます。

しかし、この災害もそうなんですけれども、これも災害だと思えますが、市全域にわたるコロナウイルス対策防止、これらにとっては、行政職員さんも大変だと思えますし、災害が重なる場合もあったりして、とても対応が難しいと言いますか、できないんじゃないかというふうに思うんです。

安芸高田市の場合は、市民と行政との協働のまちづくりということをやっていると聞いておりますし、私はこのコロナというのはかつてない感染症、インフルエンザもありましたけれども、ここまでは至らなかったというふうに思います。

そういうことからして、この新型コロナウイルス防止対策だけでなく、将来にわたって、どんな感染症ウイルスが出てくるかというのは予想はできませんが、いかなることがあっても、やっぱり市民、住民もある程度の知識を、それぞれの人が持っておって、いつでも対応できるような体制づくりというのは、私は児玉市長がおっしゃるように、安全で安心して暮らせるまちづくりのためには大事なんだろうと思うんです。

誰もこのコロナウイルス対策について防止を、今もって特効薬はありませんし、行く先不安なことではあります。しかし、それぞれの地域で当然、自助・共助というところでやっていただくというふうに思うんですけれども、この知識というものが限り、コロナウイルスでも人との接触が三密じゃいけないというようなことがあって、これまでのいろいろな災害対策のあり方よりも、全く違った対策が必要なわけです。水害とか台風とかいうんでしたら、避難所でみんなが支え助け合う、消防団も出て、一緒にやるということもあるんですけれども、この感染症ばかりはそれができないという180度違った対応をしなきゃならんと、いうふうなことなんです。

そうしますと、やはり、個人個人がひとりぼっちになる。孤立してしまうようなことになるわけで、そういうことからして、地域の自主防災組織、ない地域もありますが、ある地域においては、やっぱりそこらを充実していくという。施政方針の中にも自主防災組織を充実しますというふうなこともありました。そういうことからして、なかなかコロナウイルスの予防防止というのは難しいとは思いますが、しかし、そうい

った孤立しないような市民同士の助け合いということ、やっぱり行政ももちろんですけども、そういう地域振興会なり、自主防災組織で平素から対応していくと、勉強していくということが大事なんだろうと思うんです。

自助・共助ということになるんですけども、ただここで忘れてはならないのは、そういう自助・共助は、公助の上に成り立つものであって、公助がおろそかになると、とても責任は市民に転嫁していくような考え方になりますので、そこらは間違えないようにしなくちゃなりません、そういった、やっぱり地域の知識を高める防災意識を高める違った意味での防災意識を高めるという意味で、分かりやすいパンフレットをつくるなり、いろんな手法を行政として指導なり、周知徹底をしていただきたい。

もちろん、限界はあるとは思いますが。当然あるんですけども、そういったまちづくりをしていくということ。そこらを見玉市長どのお考えですか。再度お伺いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 児玉浩君。

○児玉市長 議員御指摘のとおり、自助・共助・公助、非常に大切な考え方だというふうに思っております。

今回はコロナ感染症対策でございますが、もう例がない、世界じゅうで同時多発、日本の中でも岩手県以外は全て発症者があるというような状況でございます。

そうした中で、安芸高田市におきましては、いまだに発症例がないということで、医療関係者、福祉の関係者、そして市民の皆様、皆さんの本当に絶え間ない努力がこういったことにつながっておるのではないかなというふうに思っております。

今回、いろんなことが言われております。当然、梅雨に入りまして、避難所の対応も、新たな避難所対応というのが求められて、広島県を初め、安芸高田市にもそれなりの対応をとっていかうということになっております。これはコロナ収束後にも必ず生かされるものというふうに思っております。アフターコロナという言葉が、今盛んに言われておりますが、このたびを乗り切って、しっかりと新たな自治、また新たな地域のあり方、こういったものが見直されてくるのではないかなというふうに思っております。

今回を乗り切って、新たなまちづくり、地域づくりに生かせるように、今回の対応を含めてしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

どうぞよろしくお伺いいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

宋戸邦夫君。

○宋戸議員 こういうことを展開しようと思えば、当然マスクも必要でしょうし、消毒液も必要でしょうし、いろんな想定外のものが必要になるかもしれ

ません。そういう点については、特に行政としての対応というのは当然なんですけれども、自主防災組織が活動しやすいような支援というものが必要になってくるだろうと。こういうふうに思っておりますので、その点よろしくお願ひしたいというふうに思います。

次に移ります。

過疎法についてであります。

令和3年3月末で現行の「過疎地域自立促進特別措置法（過疎法）」が失効することとなります。現在、新たな過疎法制定に向けた動きがある中で、安芸高田市としての情勢変化への対応をどのように考えておられるのかお伺ひいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 児玉浩君。

○児玉市長 ただいまの「新過疎法制定に向けた動きの中で情勢変化への対応」についての御質問にお答えいたします。

新たな過疎法制定に向け、安芸高田市議会におかれましても、国等に対して、要望活動に取り組んでいただいております。心から感謝を申し上げます。

新過疎法では、持続的発展を新たな理念とするよう議論されています。過疎地域の指定要件につきましては、現行法と同様に、人口と財政力を要件とし、人口要件では人口の減少率を計算する際の基準年について議論をされており、減少率によっては、本市は過疎地域から外れることとなります。さらには、合併の特例であった一部過疎やみなし過疎についても、その制度を残すか否かの検討がされているとのことでございます。

いずれにしましても、本市が過疎要件を満たさず、過疎地域から外れることになると、国の過疎対策としての支援が受けられなくなり、有利な過疎債も活用できなくなります。国は今後、夏頃までに今後の過疎対策の基本的な考え方をまとめることとしています。時間はありませんが、引き続き要望活動に力を注いでまいり所存でございます。

御理解賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○先川議長 答弁を終わります。

宍戸邦夫君。

○宍戸議員 この過疎法については、実は昨年6月議会において、議会としての国に対する意見書を提出をされました。そういう経過もあるんですけれども、この過疎法は安芸高田市の発展のためには、本当欠かすことのできない大事なものだろうというふうに私は位置づけているんです。

しかし、市長答弁をされましたが、今のままじゃ外れるかもしれないというふうなことがあるわけですが、しかし外れると大変なことになる。みなし過疎というものもありますが、私は今回市と議会と衆議院に対して要望書を出すというふうなことも聞いておりますが、ぜひそういう取り組みも積極的にやっていただきたいというふうに思うんです。

このコロナが出てから、過疎と過密というのも大変なことだなと思う

んです。この過疎というのは、むしろ過疎という言葉がいいのかどうか、私も疑問を感じているんですけども、やっぱり、自然豊かな、この町が、ここへ住んでも別に不自由は余りないというふうなまちづくりをしていくというのが大変大事なんだろうと思うんです。今いろいろ言われておるのは、医療の関係では、産科がなくなったということも、妊婦さんにとっては、また若い人にとっては不安の材料の一つだろうと思います。

そういったところも、やっぱり充実強化していくためには、こういった町も過疎と言いますか、自然豊かな町を維持していくというのは、やはり国の責任でもあると思うんです。同時に、都会の人もこういった田舎も大事、自然を守る、水資源を守る。そういったいろんな多面的な機能を持った田舎、農村地帯というのは全国国民、誰にも必要なものであり、共有の財産だろうと思いますので、ぜひ自信を持ってこの要望なり、対応をしていただきたいと思います。

町の人も田舎がないと困るんですよね、実際。食糧だって町じゃできておりませんし、都会ではね。やっぱり田舎でできるものであって、全てに関わる、命に関わる問題でもあるというふうに、オーバーなんですけれども、実際そういうことです。そういうことですから、ぜひ強力に、今までの過疎法の視点をちょっと変えて、やっていただければというふうに国のほうへも要望していただければと思います。

実は、この6月議会においても、この間の総務企画常任委員会において、やはり引き続き、国に対する意見書も提出したらどうかというので、総務企画常任委員会で議論していただきました。最終日に意見書送付についての提案をさせていただくようになっておりますが、議会は議会としての取り組みはこれまでずっとしておりますから、執行部としても積極的な取り組みをしていただきたいと思います。具体的な取り組みを市長、今どのように考えておられますか。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 児玉浩君。

○児玉市長 過疎法の質問でございますが、過疎法については市議会の皆様方にも今年の1月でしたかね、国にも要望していただきましたし、つい先日も市と議会の合同での、一緒に国に要望するというので、要望書も上げていただきました。この要望書については、先般国の方針、ある程度の方針が出されたということで、このままではいけないという危機感を持ちながら、急遽、県議会とも話をしながら、どういった要望が一番必要なんだろうかという形での要望をさせていただきました。基本的には、先日の市と議会での要望書は、内陸部振興対策協議会、こちらのほうで取りまとめをいただきまして、4市4町が加盟する会でございますが、一斉に市と議会とで連名で国に対して、同じ宛先ですが、国、国会議員、広島県選出の国会議員、全てに対しての要望書を送らせていただいたところでございます。

非常に危機感を持っております。先ほど申しましたように、人口要件であるとか、地域要件であるとかいうのが変わってきますと、このままでは内陸部地域においても、かなりの地域で過疎の対象から外れるのではないかということがございます。これは議員立法でございますので、引き続き国会議員さんのほうへ今直接コロナの影響で上京するというわけにはいきませんが、事あるごとにそういった要望を続けていく。今はこれしかないというふうに思っておりますし、最終的には議員一人一人にその確認をとっていければというふうに思っております。

どうぞよろしくお願いを申し上げます。ごめんなさい、国会議員のほうでございます。よろしくお願いたします。

○先川議長 答弁を終わります。

宋戸邦夫君。

○宋戸議員 私は、常々国でも、都会ももちろん大事なんですけれども、端っこのほうがより大事なんじゃないかというふうに思うんですよ。安芸高田市の場合は、町の中も大事ですけども、周辺、端っこ、そういうことをよくよく考えて見たときに、私は今回の過疎法が切れるくらい、議員立法ですので、ちょっと難しいところもあるんですけども、しかしそういう議員が田舎から、田舎言うか地方から出ておられる国会議員たくさんおられるわけですから、恐らくそういうことは気がついておられるというふうに思うんですけども、なかなかそういう財源的な問題が、あるのかどうか知りませんが、この日本の国の価値というのは、どこにあるかということもしっかり考えていただくような、話をさせていただきながら、この要望をぜひ積極的にやっていただきたい。そのことが国益にもつながるし、安芸高田市にとっても最大の利益になると、こういうふうに思いますので、ぜひよろしくお願いたします。

次の質問に移ります。

新市長と職員の意味疎通について。新市長のまちづくりの基本的な考え方について、全ての職員が納得していただく十分な説明と、職員の意見を聞きながら理解を得る取り組みが、今必要ではありませんか。市長の所信をお伺いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 児玉浩君。

○児玉市長 ただいまの「市長と職員の意味疎通」についての御質問にお答えをいたします。

御指摘いただきますように、私が市政を進めていく上で、市の職員との意味疎通は欠かすことができません。4月の市長就任時に、まず職員の皆様に申し上げたことは、市政を共に担うパートナーであること、そして、私も職員の思いをしっかりと共有しながら、誠心誠意取り組む決意であること、この2点でございます。共に力を合わせて市民の期待に応えていきたいと考えております。

この間、市の総合計画など、基本的な方針や財政状況、組織や定員管

理の状況、また私が掲げた政策目標に対する現状についてヒアリングを行い、必要な指示をしてまいりました。これらについては、今回の施政方針にも反映をされておりますが、各部局の業務課題や今後の方向性に関する意見交換など、まだまだ各職員とのコミュニケーションは不十分であると認識をしております。様々な機会を通じて、現状の把握を的確に行い、政策課題に対して共通認識のもと、職員一丸となった取り組みとなるよう、努めてまいります。

御理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○先川議長 答弁を終わります。

宍戸邦夫君。

○宍戸議員 新市長、児玉浩市長さん。というのは、ちょっと申し上げにくいかもしれませんが、一応申し上げるんですけれども。

なかなか知った人が少ない。というのが、やはりこれまで幸か不幸か分かりませんが、選挙で施政方針なり、自分のまちづくりのことを訴える機会がなかったというところが1点あるのかもしれない。それは市民の皆さんの責任でもある、我々の責任でもあるんですけれども、これは市長にとってはよいことだったかもしれない。

そういうことからして、やはり今新しい市長が誕生したという。この町、市民の方も児玉市長はどういう人だろうかと、こういうふうな声も実は聞くんです。そういうことからして、まず市長さんは職員との意思疎通をしっかりとさせていただく。自分の思いを身近なところへ行って、幹部も大事なんですけれども、職員のところへも出向いて行ってでも、顔を合わせて、話をさせていただく機会が多ければいいんじゃないかというふうに思うんです。

このまちづくりについては、本当この長い間、広島県議会議員として、この安芸高田市のためにも一生懸命頑張っておられる姿勢は私は知っておるんですけれども、やっぱりなかなか、どういう人なんだろうかっていうのが見えないというふうな話も聞きます。そういうことからして、大事なものは、まず身近な、先ほど答弁いただきましたが、身近な職員の中からしっかり自分の考えを聞いていただいて、また職員さんの意見を聞いていただいて、まちづくりのために力を発揮していただければ、より市民に対する、またまちづくりに対する効果があらわれるというふうに思うんです。

先ほど、中心も大事なんですけれども、端っこが大事だという、職員は端っこじゃありません。最先端で働く職員ですから、一番大事なんですけれども、そういうことを考えていただいて、やっぱりできるだけコミュニケーションがつかれる機会をつくって、自らがつくっていただいたまちづくりを推進していただきたいと思いますが、再度、市長のお考えをお聞きいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 児玉浩君。

○児玉市長 議員御指摘の市民との交流、職員とのコミュニケーションの問題でございます。

私の場合は、県議時代から、実は無投票当選がずっと続いておりました。21年間、県議生活を過ごしてまいりましたが、その間、合併の前も含めて、地域を細かくいろんな行事等で歩かせていただいたという経緯がございます。土曜、日曜はほとんど休みがないぐらい地域の皆さんとの交流をしてまいりましたが、やはり今コロナの時代が始まって、当選後、全く地域の行事に顔を出しておらず現状の声を聞くことができないというのが、今の課題であるというふうに思っております。

将来的には、地域をしっかりと回って、行事を含めて回っていきたいですし、また市政の報告も、どんな形になるか分かりませんが、地域の皆さんのほうへしていくというふうな方法をとってまいりたいと思います。

まだ就任をして2か月、明日でちょうど2か月でございますが、しっかりと今後、市民とも職員ともコミュニケーションがとれるように、頑張っ

てまいりたいと思います。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

宍戸邦夫君。

○宍戸議員 たまたまコロナの関係がありましたよね。多分、市長さんもなかなか出ていきたいけれども行かれないという部分もあるんだろうと思います。

しかし、こういうときだからこそ、職員の皆さんは、現場へどんどん出て行かれますから、必ず市長はどうかいのと、こういうふうに話が出てくると思うんですね。市長は、こういうまちづくりをするんだということをおっしゃると。いうふうなことが、少しでも話ができれば、それは人と人とのコミュニケーションでつながっていくということもありますので、いろんな方法を考えて、午前中の同僚議員の話もありましたが、動画でというのも一つの手法かもしれません。そういうあらゆる手法を通じながら、やっぱり市民との交流を図っていくということ、それと同時に、まず私は職員との意思疎通をしっかりとさせていただきたい。こういうことを要望いたしまして、私の一般質問を終わります。

○先川議長 以上で、宍戸邦夫君の質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

15番 金行哲昭君。

○金行議員 15番、金行哲昭でございます。

通告のとおり、大枠3点、安心・安全・安定・活力のある安芸高田市。新型コロナウイルスの中で今後の取り組みについて。国民が検察とは何か、信頼はどう考えているか。と大枠3点、ゆっくり質問させていただきます。

市長、おめでとうございます。市長になられて、もう2か月たちましたが、初めての一般質問でございます。お父さんとは何遍もしましたが、



新市長とやるので、私も緊張しております。新たな気持ちで素直に、私の気持ち、また今から4年間市長が思われとることを、我々議員としても、その旗の下で、よきことはよき、悪きことは悪き、どんどんディスカッションしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

市長は、選挙の公約で、無難なことで、安心・安全・安定・活力のある安芸高田市と訴えております。当然ですね、これは。それが一番キャッチフレーズになりますから。

まず、1問目に人口減対策について、基本的な考え、この人口減対策まで2番目に言う財政、これは同僚議員もいろいろ質問してくれとりますので、重複することがありますが、重複することは私も言わないようにしますが、市長は初めてなので、その思いが強調するところは2遍も3遍も言うてもらってもいいですから、それが市長の今回のまず4年間のスタートだと思いますので、よろしく申し上げます。

人口減対策の市長の思われる基本的な考え、前市長もやっぱり人口減対策を一番に挙げておられました。同僚議員が言いましたように、2年続けて社会減を超えて社会増に安芸高田市になったということが市長の答弁にありましたが、そのことで一生懸命頑張ってますが、新たに市長の考えをまずお聞きします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 児玉浩君。

○児玉市長 ただいまの「人口減対策に対する基本的な考え方」の質問についてお答えいたします。

人口減対策につきましては、安芸高田市の最重要課題であると考えております。広島県全体で社会減となる中で、2年連続社会増という成果を上げたことから、これまでの施策を継続することを基本としつつ、今回の肉づけ予算に計上しております、本市に住む親元にUターンしやすくする多世代同居支援制度を新設するなど、新たな取り組みも積極的に進めてまいりたいと思っております。

人口減対策としては、未来を担う子供の教育や子育て環境の整備、地域産業を発展させるための支援や地域の新たな仕事づくりが重要と考えております。

また、多文化共生の取り組みを進め、外国人にとっても住みやすい環境を整えることは、人口減対策だけでなく地域産業を支えるうえで重要なことと考えております。

御理解をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○先川議長 答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 人口減対策としては、まずまず平凡な回答ですよ。それはしょうがないことです。それで今から新たにいろいろな施策をやっていくということですから、市長が言われておる、やっぱり昨日ちょっと言うたかも分かりませんが、今空き家対策がすごく多いんですよ。その空き家を

空き家だけじゃなく、そこへ何かを手を加えて、もう一段階上の空き家を他市町から来られるようなことの策を考えていかねばいけないが、昨日もちよつと言うたと思うんですが、市長も考えておられるということですが、その点を一つ伺いします。

○先川議長 答弁を求めます。

副市長 竹本峰昭君。

○竹本副市長 今回の人口減少対策の中の社会増になった大きな要因の一つとして、安芸高田市の空き家バンクに登録されている件数の成約件数が県内一という実態の中で、広島市、また市外から多くの方が安芸高田市に移住、定住されとる結果も大きな要因の一つとなってるということは一つ御理解いただきたい。そういった成果のもとにさらに空き家バンクの登録者数をふやしていく。また空き家バンクを利用したいという登録者数もふやしていく仕組みを今直接的に対応させていただきとる実態です。

そういった中、委員会等の中で、金行議員が御指摘のありました安芸高田市に定住したいと思ったりする中に、空き家をモデル的な住宅として、市外、県外等からお試的に住む、短期間であったり、そういった中で安芸高田市というところは実態はどうなんかな。冬場はどうなんかな。そういった中で生涯に暮らしていける場所かどうか。そういったお試的なハウス等については、これからの一つの検討課題というふうに考えさせていただいておりますので、これからも多用な方法を考えて、安芸高田市の社会増に向けての対応はやっていきたいと考えております。

以上です。

○先川議長 答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 今、副市長がそのように答えて、今までやったことがそういうことで、ある程度は伸びてきて、新たにワンクッション、ツークッション上げて議論して、前へ前へ進んでいきましょう。

2番目に行きます。

またこれが財政健全化についての基本的な考えで、これも午前中の同僚の質問にも出ましたように、財政というもんは特別交付税も減り、いろいろ非常に厳しい中にも、我々議員とする立場としては、余り減してもらいたくない、あそこもやってもらいたい、ここもやってもらいたいとは心では思います。ただ、そればかりは言うておられません。

市長が掲げておられました公共施設の見直し、事務の効率化等々考えておられますが、それを考えた上での財政健全化についての基本的な考えをまずお聞きします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 児玉浩君。

○児玉市長 ただいまの「財政健全化についての基本的な考え方」についての御質問にお答えをいたします。

財政の健全化につきましては、私のマニフェストにも掲げており、安

心・安全・安定、活力あるまちづくりを進めるうえでの大きな目標でございます。

しかし、現在の健全化計画は、このたびの新型コロナウイルス感染症など、当初想定していなかった状況も発生したことから、予算規模、財源規模等に差異が生じ、厳しい財政運営となっております。

こうしたことから、今後の財政の健全化につきましては、施策の推進に必要な事業への予算の重点配分と合わせた、不要不急の事業の見直しなど、さらなる行政改革への取り組みにより、今年度策定いたします、後期総合計画実施計画との整合を図った持続可能な行財政運営を基本とした計画の見直しが必要と考えております。

また、そのための新たな施策展開、事業見直しなどにつきましては、市民の声をしっかりと聞き、議員の皆様との協力を賜りながら、スピード感を持って取り組むことが大切だと感じております。

御理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○先川議長 答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 ここですいろいろありました、あれはどうする、これはどうするという事は言いませんが、一つ今までのを取りやめるということもいいことですが、市長は新しい芽を出せるためには何かをやって、その種まきをしないといけないということをどっかへ書いておられ、それも必要だと思うんですが、その思いをお聞かせください。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 児玉浩君。

○児玉市長 確かに、施政方針の中で、新しい芽を出すという書き方をしておりました。今回の予算への取り組みの中でのことを申し上げたことですが、新たなIT、AI、こういったものを利用しながら、まずは職員の事務負担を減らしていけるような、有効な時間の使い方、時間外を減らす、また自分たちの時間の中で新たなものを生み出していく。こういったところができるような予算としての、新たな芽を出すための予算、ということもございまして、様々な検討をするための予算というのが、このたびに組み込まれておりますので、そういった意味での新たな芽を出すという言い方をしております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 新市長としての、新しい芽を出して、それを我々が同調するか同調しないかは、その種によって意見も述べていきますし、水もやっていきますし、肥やしもやっていきますし、それではディスカッションしながら前へ進みましょう。

次に行きます。

この新型コロナウイルスの件ですが、今後の取り組みについてと言う

でも、いろいろ取り組むのも完璧に考えておられますし、いろいろございます。

これは私違うんですが、コロナウイルスに関してでもなく、やっぱり危機管理に対しての住民の理解とその重さと、また今度は市のほうからの説得力が必要と思うんですが、危機管理における情報発信のあり方について、今考えておることをちょっとお聞きします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 児玉浩君。

○児玉市長 ただいまの「新型コロナウイルス感染症対策に係る情報発信のあり方」についての御質問にお答えをいたします。

本日まで、安芸高田市内で確認された感染者がないということは、ひとえに市民や事業者の皆様の御協力のおかげと感謝をいたしております。

コロナウイルスに関する情報は、日々変化いたします。皆様の御協力を得るためには、正確な情報を適切な時期に分かりやすい表現でお伝えすることが大切です。市独自の情報発信手段であるお太助フォンを初めホームページやFacebookでの発信とともに、先月開設いたしましたLINEも活用し、それぞれの特徴を生かした分かりやすい情報発信に努めてまいります。

また、状況に応じて、私自身の声でお伝えすることで親しみの持てる、あるいは切迫感のある情報伝達につなげることも考えてまいりたいと思います。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○先川議長 答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 それは今まで聞いたと同じ、それでいいんです。同じでいいんです。同じことになると思います。その繰り返しですからね。

一番私懸念するのは、安芸高田市に出なかった、三次には出た。出たことを想定はされとると思いますが、病院がない。これはあなたは余りひどくないから家に帰ってください。家は家族がおる、おばあちゃんがおる、おじいちゃんがおる、兄弟がおる、子供がおると。前の市長のときも出たんですが、そのときには市長どっか一軒家ぐらいは、もったいないいうことは言っちゃおりませんので、もし要るときには、そういうぐらいな一軒家か、何所帯かいうのは、あらかじめ考えとくというのは多分あるかと思うんですが、その点はどういうディスカッションか、どういう話になつとりますか、1点お聞かせください。

○先川議長 答弁を求めます。

副市長 竹本峰昭君。

○竹本副市長 新型コロナウイルスで安芸高田市内で感染者が発症するというケースも想定して、市行政としたら、いろんな対応策等も検討して、準備はしております。

そうした中、先ほど議員御指摘の安芸高田市で感染者が発症したとき

に、空き家にとというのは、現実的には確率はほとんど少ない実態だと。今でいえば指定病院とかそういったところに、病院に入所いただく形が主になっていく。それ以上の実態があった場合の状況というふうに考えさせていただきます。

ただ、それだけでなく、安芸高田市で感染者が発症した場合、市民啓発、今後市民の動き、また行政の職員の動き、そういった多様な仕組みを一生懸命検討はして、一応体制的にはとれる準備等も用意はしてきたつもりでございます。

以上です。

○先川議長 答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 病院は、安芸高田市じゃなしに、それは広島か三次か庄原かでしょ。それは皆、そういうのを覚悟しなさいというルールの中でそう言うてんじゃが、それはもうびしゃっとしてあるということで、今副市長答えてくださったんで、私も安心じゃが、当初は、あっちもあれもない、これもないという時でございましたのでね。

昨日のは、でも私は焼却場も福山へ行かなくちゃできないのかという、ちょっと勘違いしたことも、いやここでもやってあげるということもございましたので、安心しましたが、ここでもそういう人はそれなりの隔離というんですか、養生してやってくださいということを聞きましたんで、安心しましたが、そのようなことは皆だめです。

それと、この災害に対して私いつも言うタイムライン的なものですよ。もうあのぐらい出た、このぐらい出た言うて、台風と同じようにタイムライン的なことは、素人ですが、そういうことは考えられているかとは思いますが、副市長どうでしょうか。考えておられるんですか。

○先川議長 答弁を求めます。

副市長 竹本峰昭君。

○竹本副市長 今の御質問は、コロナウイルスに対するタイムライン的なものということですか。

あのタイムライン的な発想というよりも、今でもやっぱりPCRの検査があるといった実態があります。そういった場合に、起きた場合の対応を常に準備をしてくれているということで御理解いただきたいと思いません。

○先川議長 答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 タイムライン的なことで、災害等いろいろなことを含めて言うたんじゃが、日頃から、コロナじゃないが、ほかの病気の場合でもそういう考えでおれば何でも、備えあれば憂いなし、そういうことわざがございますが。そういうことで思っ言わせてもらいました。

次の質問にまいります。

テレワークとデジタルの働き方改革について、本市における技術の考

え、今からはもうテレワークじゃ、デジタルじゃというのは、市長も昨日の答弁、今日の答弁でもいろいろ考えておられるんですが、今度は学校教育においても、例え役所の仕事にしても、こういうのは当たり前になってくる時代が来ると思うんです。市長の考えをお聞かせください。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 児玉浩君。

○児玉市長 ただいまの「本市の情報技術の考え方」についてという形で御質問にお答えさせていただきたいと思います。

新型コロナウイルス感染予防対策に伴う、職員の働き方として、本市ネットワークを利用した分散勤務、Web会議システムの導入などにより対応してまいったところでございます。

今後の働き方の変化に対応する情報技術の活用として、Web会議システムの恒常的な利用や、サテライトオフィスが利用できる環境の構築、在宅勤務の可能なネットワークの検討や、RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）の導入について、調査研究を行い、働き方改革と業務の効率化を進めてまいります。

御理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○先川議長 答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 まさにこのサテライト会議とかテレワークというのは、以前、我が市もそのように力を入れて、ある程度やってきたんじやが、やっとなんかそういう時代にきたのかなど。直接には、学校等はそこまでのあれはなかったですが、いよいよ会社関係、いろいろな関係でも、一人で仕事ができる空間、またそういう施設というもんができる。それにつないでも、空き家対策というものが必要になってくると思うんです。

今も向原の駅舎でも、そういったことが進んでおりますが、それに合う人今からもどんどん進めていくという市長の考えでございますが、ほかの方法、今広島でもあるビルを改造して、そのような施設にするとかいうのがございます。

安芸高田市も昨年と続いて、どんどん取り入れていく考えがあるとは思いますが、どのような構造で、どのようなことにどのように飛躍していこうと思っておられるのか、副市長はずっとやっておられるなら副市長、分かると分けていいですからお願いします。

○先川議長 答弁を求めますが、市長への質問ですか。

答弁を求めます。

副市長 竹本峰昭君。

○竹本副市長 議員御指摘のとおり、今島根県でもいろいろ議論されとるように、今回のコロナウイルスの感染症の拡大という中で、田園回帰の動向がかなり出てきてるんじゃないか。都市部の若い人らが田舎への移行、移住、そういったことを考えられる状況がかなり進んできとるんじゃないかと言われとる実態もある。

そういった中であって、今サテライトオフィス、またはテレワーク、そういった仕組みというのは、これから今回のコロナウイルス、特にそういった事象の進行がもろに求められとる事象ではなかったというふうに考えております。そういった中で、昨年度コワーキングオフィスとして向原町の駅舎の3階を改修させていただきました。さらに、どのようにするかという方針については、今回のコワーキングオフィスの利用実態、そういったものを検証しながら、さらにそれを進めていくのかどうか、また検討していきたいと考えておりますので、御理解頂きますよう、よろしく申し上げます。

○先川議長 答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 市長よろしいですか。それで。全く一緒ですか。分かりました。

じゃあ、正式に3番目に行きます。

国民が検察とは何か、信頼をどう考えるか。これは国会でもいろいろ問題になつとる検察庁法の改正案の国会が成立は見送られましたが、直接には関係ないと思われるかも分かりませんが、私はそれは国民全体の懸念事項だったと思います。

たまたま前の方が、いろいろなことで、かけマーじゃん等々で取りやめになりましたが、こういうものでいいのだろうか、いろいろな疑問があります。話せばちょっと話して、国会並みに話したいんですが、ここは国会ではございませんので、市長のその思いを多分全て私の言いたいことは把握されとると思いますから、市長の思い、その思いを私が受け止めて、今後の4年間に市長に対する思いをまたうたって、安芸高田市を考えていきたいと思っておりますので、市長の思いをお聞かせください。

○先川議長 ただいまの質問に対し答弁を求めます。

市長 児玉浩君。

○児玉市長 ただいまの「検察庁法の改正案見送りに係る市政及び市民生活への影響」についての御質問にお答えをいたします。

検察庁法の改正案見送りにつきましては、国の法案改正に関することでございますので、答弁は差し控えさせていただきますが、同時に提出されておりました、国家公務員の定年延長に関する法案については、地方公務員の定年延長に大きく影響することから、その動向を注視しているところでございます。

御理解を賜りますように、よろしくお願いを申し上げます。

○先川議長 答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 討論か質疑するんじゃないありませんが、国家公務員のはしごへ乗せて、固有名詞出していいんか分からんが、前検事長の定年延長の問題を出してきとるんですよ、政府は。そういうのがいいのかなと思うて、私は思うんですが、それは全然最後何も感じられません、市長。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 児玉浩君。

○児玉市長 先ほどの件でございますが、国会の中でも、議論がまとまっておりません。賛成もあれば、反対もある。同じ党派の中でも、やはり反対もある。こういった状況でございましたので、あえて私の立場で答弁を控えさせていただきますと思います。

○先川議長 答弁を終わります。  
金行哲昭君。

○金行議員 そこまで言われるんですから、またゆっくり個人的でも話して。  
法とは、やっぱり我々全部皆平たく法が定まるとるんです。国会だから、ここだからということじゃないんです。法は我々皆、法の下で一生懸命生きとるんです。

○先川議長 今回の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。  
以上で、金行哲昭君の質問を終わります。  
この際、14時10分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時00分 休憩

午後 2時10分 再開

~~~~~○~~~~~

○先川議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。  
続いて通告がありますので、発言を許します。

13番 秋田雅朝君。

○秋田議員 13番、秋田雅朝でございます。

本日最後の質問をさせていただきます。

通告書に基づき質問をさせていただきますが、まず児玉新市長のかじ取りの元、新しい船出が始まりました。児玉新市長におかれましては、これまでの議員活動等の経験を生かされて、実績を上げられてこられたことには、評価させていただくところでございます。今後は、これまでの経験を市政運営に反映してまいりたいということを基本に、さらには真剣に、誠実に、の政治信条のもと、活力ある安芸高田市の創造に取り組みられて行かれることを強く望んでいるところでございます。

私も議員として、何事も市民のために、を基本に、しっかりと議論をさせて重ねていかせていただきたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

今回の質問は、施政方針で最重要課題とされている、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策と施政方針について、の2項目について質問をさせていただきます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止対策につきましては、午前中芦田議員等の質問もございました。重複するところがあるかもございませんが、重複したところの答弁につきましては、省略していただいても構いませんが、どうかよろしく願いいたします。

それでは質問に入ります。



まず、新型コロナウイルス拡大防止対策について、ということで、1番目の災害時の避難所における感染予防対策についてということでございます。

梅雨入りを安芸高田市もしましたが、新型コロナウイルス感染の第2波が懸念されている中で、特効薬やワクチンがまだない今、感染症との複合災害という想定がふえ、さらなる安全確保の必要性があると考えられます。避難所の多くは、三密そのものの環境でございますが、収容人数の課題、分散避難等の検討をしておくべきだと思いますが、本市での対応、見解についてお伺いをさせていただきます。

○先川議長 　　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 児玉浩君。

○児玉市長 　　ただいまの「災害時の避難所における感染予防対策」についての御質問にお答えをいたします。

午前中の芦田議員への答弁と同様となるところもございますが、避難所での三つの密の回避という観点から、分散避難等を考えておく必要があると思います。そのためには、市民への啓発と避難所の体制づくりが必要です。分散避難という点では、次のことを考えております。

市民の啓発としては、①ハザードマップで危険な場所を確認していただき、安全な場所にお住まいの方は自宅で安全を確保していただくこと。②親戚や知人の家など、避難所以外に安全な場所があれば、避難先として活用していただくこと。③避難の際には、マスクと手指消毒をしていただくこと。

避難所での対策につきましては、第1に、なるべく多くの避難所を開設することや多くの部屋を使用すること、パーテーション等を活用することで、避難者同士の間隔を取るなど、濃厚接触者をできる限り防ぎます。2つ目として、避難者の体温を測定し、体調の悪い避難者は別の部屋やテントなどの別区画へ誘導します。3つ目として、保健師が巡回し、避難者の皆さんの健康状態を確認します。4つ目として、避難者がふえることが予想される場合には、避難所の増設ができるよう、施設の利用協定を結んでいる団体等と調整します。5つ目として、さらには自家用車内での避難者対応として、市の駐車場の確保など、可能な対策を講じてまいりたいと考えております。

御理解賜りますように、よろしく願いいたします。

○先川議長 　　答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 　　いろいろな避難方法、場所等は、ただいま説明をいただきましたし、午前中もいただきました。それで重複しないようにするために、私に対応検討していただきたいということだけを申し述べさせていただきたいと思います。

分散避難については、今答弁ございましたけれども、でもこの件につきましては、素早い避難ということ考えたときに、千葉県の方では、

指定の避難所にこだわらず、親戚や知人宅など緊急時に駆け込める安全な避難先の確保をしておくということ、もうマニュアルを策定して、その中で感染リスクを負ってまで、避難所に行く必要はないとはっきり明記されております。だから、とにかくいち早い避難が必要だということだと、いうふうに思います。

それから、車中泊については今答弁いただきましたけれども、やはり、その場所をどこどこはどこ、地域によってはどこに避難するかという駐車場の確保を検討、周知、徹底をしとく必要があるんだろうと思うんです。これからなんです、一つにはやっぱりエアコン設備等がしてある学校等も本当に暑い時期の対策としては、いいんじゃないかなと。学校が避難場所として。ただ、学校はやっぱり先生方、いろいろな大変な今御苦労なさってる中で、そういう取り組みをされること自体に少し問題があるということを考えたら、やはりここらあたりは教育委員会等との調整が必要んじゃないかなと思います。でも、避難場所としては考えられるんじゃないでしょうか。

それから、一番大事だと私が思っているのが、今の複合災害ということ考えたときに、避難弱者の高齢者、障害者、それから乳幼児のための福祉避難所の確保を検討しとかなきゃいけないんじゃないかなというふうに私は思います。

特に、感染症にかかれば、重篤化しやすい高齢者等への目配りが必要で、これも車ではございますが、車で早めの避難対策をしていく必要があるんじゃないかなと思います。

それから、もう1点ほどが、保健師の配置ということで、答弁は頂いたかと思うんですが、神石高原町では、これは配置をされるというふうに出ておりましたし、本市では巡回だということなんで、そこらあたり、人数的な対応と取り組みは重要ではありますが、対策としての検討は課題があるのかなとは思いますが、そこらあたりをしっかりと検討していただきたいということで、この3点について、今の検討をしていただけるかどうかの答弁を頂きたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

総務部長 西岡保典君。

○西岡総務部長 ただいまの御質問でございますけれども、他市他県の例を挙げて、今おられましたけれども、同様に広島県においても対応マニュアルというものがございます。それに準じて、本市におきましても同じような対策をとっておるわけでございますが、現在ホームページのほうには前回の全員協、5月であったと思いますが、紹介させてもらったチラシに挙がっておる部分をホームページのほうへ掲載させていただいて、先ほど議員がおっしゃった、安全な場所をまず確認された上で安全であれば避難をしなくてもよろしいですよとか、そういった部分は既にチラシの中で、またホームページの中では示させていただいております。

安全であっても、垂直移動であるとか、2階への避難とか、そういっ

た部分も考えられます。

その他、高齢者の部分については、これまでもコロナ関連以外でも、昨年までの避難状況から見ますと、高齢者の方の避難者というのが多くございまして、その中でもやっぱり台風なら台風、洪水なら洪水、自体も怖いと、一人でいるのが心配であるといった要件が、理由がほとんどであったと思います。そういった中で3番目になりますが、昨年度もそうですが、そういった避難者がおられるところに対しまして、保健師の派遣をいたしまして、1か所にとどまることはないですが、巡回という形でさせていただいて、健康状態であったり、そういった状況について問い合わせ、聞き取りをしたりとそういった実績もあります。

そういったことで、今後についても、コロナも加わりますけれども、そういった部分については引き続いて、より充実した形で検討していきたいと思っております。

以上です。

○先川議長 答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 どうかよろしく願いいたします。

次の質問に移ります。

2番目でございます。

学校再開後の対応について。これも午前中芦田議員、重複するところございましたし、教育長の答弁の中にも私が思っているところの答弁もございました。ただ、ちょっと質問はさせていただきます。

文部科学省のホームページでは、学校再開に向けて衛生管理マニュアル「学校の新しい生活様式」を作成し、対応を示されてございます。その中で本市は、「レベル1」にあたると思われまして、そうした対応をされている現況だと思うんですが、そこらあたりの答弁を一つ願うことと、それから、こうした状況の中で、教職員の方の健康面に心配がございまして、児童・生徒の感染防止対策や子供たちの生活リズム等心のケア、学習のおくれを取り戻すための取り組み等、今まで以上の長時間労働にならないかという懸念がございまして、こうしたことを踏まえまして、教職員に対するケア・対応について、教育委員会としてはどのようなお考えか、所見をお伺いしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの「学校再開後の教職員に対するケア・対応」についての御質問にお答えをいたします。

6月1日の学校再開後、各学校では、新しい学校の生活様式に基づき、感染リスクを回避する様々な工夫をしており、この取り組みは今後も継続的に行っていく必要があると考えています。

こうした状況の中、教職員は、感染対策と子供たちの学びの保障の両立に努力しており、心身の疲労が心配される状況にあります。教育委員

会では、毎年、学校ごとに衛生推進者を選任し、健康に不安のある職員の早期発見に努めています。また、衛生委員会を各学校に設置し、必要に応じて健康管理医から、教職員の健康管理について、指導助言を受けています。

いずれにいたしましても、教職員の安全及び健康を確保し、快適な職場環境を整えることは、教育委員会の責務でございますので、例年以上に、働きやすい職場環境の整備に努めていきたいと考えております。

御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○先川議長 答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 ただいま答弁頂きました「学校の新しい生活様式」ということで、ほかのこともいろいろと先生に対して、教育委員会として取り組みはなされていることが今伺えましたけれども、この「新しい学校の生活様式」の中で、レベル1というので今朝も説明ございました、1メートルあけて感染を防ぐとかいうような取り組み、ここは芦田議員特に学校へ行って見られたりということもお伺いしましたけれども、いろいろな取り組みはされていると。

この中で、児童生徒への指導ということで、学校生活における一番の感染リスクは、休み時間や登下校など、教職員の目が届かないところでの児童生徒等の行動がまず一つございますと。それから、こういうことに関しまして、学校生活、特に低学年の話がございましたけれども、学校生活を始めるに当たり、まずは児童生徒等が感染症を正しく理解し、それから感染のリスクを自ら判断し、これを避ける行動をとることができるよう、感染症対策に関する指導を行う必要があるということで、こちらあたりはされてるとは思うんですが、教育長さん、そこらあたりの認識についての答弁をいただくことと。

もう1点は今答弁いただきました、学びの保障総合対策パッケージ、これが6月5日にホームページに掲載されております。私も見させていただいてありますが、私は先生に対する一つのケアの方法の中に、この活用が考えられるのではないかというふうに思うわけでございます。この中で、教職員のケアとして考えられるのが、今朝も言っていましたね。第2次補正予算にも計上してある人的物的体制の緊急整備ということで、国全体の学習保障に必要な人的物的支援という項目がございまして、教育体制の緊急整備で、加配教員、学習指導員の大規模追加配置、それから全ての小中高等学校等に対する学校再開支援の措置が掲げてあります。ここでの、人的体制の整備では、教員加配として、地域の感染状況に応じて、最終学年を少人数編成し、授業時間を確保し、また学習指導員では、地域の感染状況に応じて、学習指導員を追加配置し、学級担任等の補助を通じてきめ細かな指導を実施したり、今朝の答弁にございましたスクールサポートスタッフの未配置校には1名程度の追加配置を行い、ということで、20名とかいう答弁があったような気がするんですが、そ

れを行い、授業準備や保護者への連絡、または健康管理に係る業務を補助するとしています。

いわゆるこうした取り組みが教職員のケアに大いにつながるのではないかというふうに私は考えるんですが、このコロナウイルス感染者が出ていない本市では、先ほど言った地域の感染状況に応じてということが注釈としてつけられておりますが、そういう中で本市のそれぞれの加配について、先生であったり、今の学習指導員、スクールサポーターの答弁がありましたんで、特に先生、教員の加配、ここらあたりはできるのかできないか、先生のケアとしたら大きく違ってくると思うんで、そこらあたりの見解をお願いします。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの秋田議員の御質問、大きく3点あったかと思いますが、まず1点目、学校再開をして、議員おっしゃられますように、学校の教育活動下において、常に教職員が生徒に関わっておるというのは不可能な部分がございます。こういったことをカバーするために、先般の文教厚生常任委員会で報告をさせていただいたところでございますが、今朝ほどもありましたように、例えば学校によっては可能であれば廊下を一方通行にするとか、あるいはそれが難しければ、センターラインを養生テープ等で張ったりとか、あるいは手洗い場所も十分三密を回避ということにいかない場合がありますので、テープ等で待避場所をそれぞれ確認できるようにテープを張って指示するとか、様々な工夫を学校の中でも行っているところでございます。

また、通学あたりも、いわゆるバス通学あたりは、事前に教職員のほうが1台のバスへの乗車の子供たちで十分三密確保ができるかというようなことについても、シミュレーションを行い、最大限の努力をしておるところでございます。

合わせまして、具体的に学校が再開してからの子供たちへの自らを守る指導等についてでございますが、これも教育活動の様々な場面を利用しまして、現在指導を行っているところでございます。その中で、午前中の質問にもありましたが、今一番課題になっておりますのが、いわゆる小学校低学年の常時マスクを着用という、このマスクを着用するだけで、低学年あたりはかなりしんどさといいますか、苦痛を感じております。このあたりも今10分、15分ぐらいで授業を細切れに切ったりしまして、少し気分転換をしてというようなことの努力をしておりますが、そういったことも含めて、今後も指導のほうを徹底をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

最後3点目、学びの保障総合パッケージでございますが、これについては先ほど議員からもありましたように、加配教員、学習補助員、それからスクールサポートスタッフ、大きく3つございます。その中の加配教員につきましては、どういう形で検討しても本市にはなかなか、まち

あわない課題がございます。一つには児童生徒数が少ないことによる授業、加配教員が見つかったとしても、授業時数を十分確保できないといったような、本市独自の課題がありますので、このことについては諦めとるわけではないんですが、今現在検討中です。

そのかわりに、むしろ本市には、学習補助員ですね。本市では長らく学習補助員という言い方をしておりますが、これを午前中も答弁させていただきましたように、現在15名から20人の間で確保できるように、今努力をしておるところでございます。あわせてスクールサポートスタッフにつきましては、現在3名の配置ができておる状況でございますので、これを可能な限り全小中学校へ広げていけるように、現在取り組みを進めているところでございます。

最終的には、これは県の予算との絡みもありますので、人数が確定したことは、今日の段階で申し上げることはできないわけですが、そのような形で今努力をしておりますので、御理解をいただければと思います。よろしくお願いたします。

○先川議長 答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 是非ともよろしくお願いたします。

次の質問に移ります。施政方針について4項目質問させていただきます。

まず1点目として、第2次安芸高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の確実な事業実施に向けた取り組みについてということでございます。

施政方針では、「市民生活の向上を図るためには、総合計画に掲げた施策の着実な推進とともに、まち・ひと・しごと創生総合戦略による一体性を持った事業実施により、地域の活性化に傾注する」と述べられておられます。この「総合戦略」では、御承知のようにテーマ・取り組みを一覧表で資料として私たちもいただきましたけれども、その中に、現状値と数値目標が掲げてあり、確実な事業実施が「安心して住み続けられる環境をつくる」ことにつながると私も認識していますが、そのためにどのような取り組み・対策を講じられるのか見解をお伺いたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 児玉浩君。

○児玉市長 ただいまの「第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略の確実な実施」についての御質問にお答えいたします。

第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略は、令和2年度から令和6年度までの期間に進める、本市の人口減対策や、地方創生のための取り組みの方向性と目標数値を示したものです。総合戦略の確実な実施のためには、総合戦略に掲げる取り組みテーマを、各部局の具体的な事業に落とし込み、フォローしていく必要があると思います。

各部局の主要事業の進捗管理については、各部局長と支所長が集まる幹部会議で、月に1回行うこととしておりますので、総合戦略に関連

するもののうち、特に重要な事業の選定、目標の設定を行い、着実に成果を上げていけるようフォローしていきたいと考えております。

御理解賜りますようによろしくお願い申し上げます。

○先川議長 答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 ただいま市長の答弁で、各部局に落とし込むという答弁がございました。私が思うのに、第1次の総合戦略、国においても東京一極集中の是正とかいうような、大きな見出しでございましたが、それはできていないと。それから、本市においても言葉は本当に語弊があるかもしれませんが、目に見えてこれで第1次でうまくまちづくりにつながったということも言える、言えないことはないんですが、努力されてるんで。けれども、そういう私の思いの中ではこの第2次は、そうした1次の検証をもとに作られており、これができると総合計画と一緒に、本当にまちづくりが進むという思いで、この質問をさせていただいております。

先ほどありました、部局に落とし込むということですが、私はこの確実な事業実施の取り組みには、やはりおっしゃるように各担当課の横の連携が重要だと思います。もちろん、現状値から目標値に向かっている取り組みは、各課ごとの課題だとは思いますが、具体的事業では課をまたぐことも考えられますし、今までもそうした取り組みはされてきたかもしれませんが、やはりさらなる連携を図っていく取り組みがこの確実な事業実施につながると考えられます。それと同時に、確実な事業実施には年度ごとに課題を早く洗い出し、確実にそれを解決していくことが肝要だと私は思うのですが、見解のほうをお伺いしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

企画振興部長 猪掛公詩君。

○猪掛企画振興部長 ただいまの第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略についての御質問でございますけれども、市長の答弁にもありましたように、この中にそれぞれ具体的な取り組み、テーマ、それからテーマごとの指標となる数値、そういったものを載せております。

市のほう、各部局の部長等で構成します幹部会議を行ってございまして、今現在、施政方針、それから今回の肉づけ予算、そういったものを踏まえた各部局での年間を通しての仕事目標、というものの選定に入っております。当然、その仕事目標の中には、このまち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げたテーマに沿ったものを多くあると思いますので、そういったものを重点的なものとして、これは月々の進捗管理をしております。

その他のものにつきましても、毎年、どこまでを実現をしていくのかという目標を立てながら、年々度ごとの進捗管理を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○先川議長 答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 ぜひともそういった取り組みを着実に積んでいただいて、まちづくりにつながるようお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。

2番目の高齢者・障害者福祉の推進についての見解は、ということでお伺いいたします。

高齢者の状況に応じた支援体制の整備と、自立と社会参加を支援し、共生社会の実現の必要性について施政方針でも述べられておられますが、具体的にはどのようなことをお考えかお伺いしたいと思います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 児玉浩君。

○児玉市長 ただいまの「高齢者・障害者福祉の推進」についての御質問にお答えいたします。

人口減少、少子高齢化が進む中、持続可能な地域社会の形成をするためには、子供、高齢者、障害者など、あらゆる住民が役割を持ち、自分らしく輝いて、ともに地域をつくっていく共生社会の構築が重要だと考えます。

具体的な施策としては、第2次安芸高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、高齢者の地域での見守り活動の実施や介護保険サービスの周知と適正化、健康づくりと介護予防の推進では、特定健診などの受診率の向上や保健指導を行い、生活習慣病の重症化を予防してまいりたいと思っております。

また、障害者が地域で安心安全な生活を送ることができるよう、権利擁護の取り組みや成年後見人制度の有効活用、障害福祉サービスの充実、就労や活躍する場の確保など、社会参加への支援を行ってまいります。

本年度は、親、子供、孫等の多世代で同居する住宅改修に対して、多世代同居支援事業補助金を新設をし、子育て、介護、買物や通院、何より一緒に住んでいることの安心感など、共に助け合う共助の推進と、定住を推進する施策も高齢者や障害者の生活支援の一助になるものと考えております。

御理解賜りますように、よろしく願い申し上げます。

○先川議長 答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 ただいま答弁いただきました。いろんな施策等を含めて、子供からお年寄りまでを全体でともに暮らしていく社会を築くというふうに理解しました。午前中もございました本市は高齢化率39.4%。特に高齢者・障害者対策は、やはり重要課題の一つだというふうに認識いたします。

これまで、取り組まれた生活支援員制度、先ほど地域での見守りということがございましたけれども、これに今取り組んでおられますが、やはりこの制度は私は大事だと思います。この制度を中心とした見守り活動は特に、地域と連携した取り組みが重要になると思いますが、課題と



して、再度地域の現状把握をするべきでは、と今私は考えます。今年度の充実強化の取り組みとして、地域連携会議の開催を掲げておられますが、まさしくこの充実こそが地域課題の解決につながると考えます。

また、今年度策定されました、安芸高田市地域福祉計画の確実な実施による取り組みがこれも重要だと考えます。この福祉計画の基本理念である地域住民が支え合い、助け合い、認め合いながら暮らすことができる地域共生社会の実現に向かって、その中に3項目の基本目標達成がございますが、この達成こそ、福祉の推進につながると考えます。

この中にある施策の展開で福祉・介護人材の確保も掲げてあるんですが、これも大変重要であり、これも大きな本市の課題だと思います。ぜひとも対策に取り組んでいただきたいのですが、見解について伺います。

また、障害者福祉の推進については、施政方針で相談支援体制の充実を掲げておられましたが、私もこれに関わる施策の展開が大事だと思います。ここの課題として、相談支援専門員の不足があると認識させていただいておりますが、この対策についてもどのように考えておられるか、また将来展望についてはどのような見解かお伺いしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

福祉保健部長 大田雄司君。

○大田福祉保健部長 まず1点目、安芸高田市介護人材確保等総合支援協議会を昨年度立ち上げました。安芸高田市社会福祉協議会が事務局となりまして、福祉介護人材の安定的な確保、育成、定着に向けた全市的な取り組みの計画、実施と地域の実情に応じた人材育成を行っております。本年度につきましても、さらに充実させて、介護福祉の人材の確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

それと、先ほどの障害者の方の相談体制でございます。こちらにつきましても、昨年度同様、基幹福祉センターにおきまして、相談体制、基本的には御不安がある場合につきましては、携帯電話も使って24時間体制での見守りという形での相談に応じております。この件につきましても、充実をさせていきたいと考えております。

以上でございます。

○先川議長 福祉保健部長 大田雄司君。

○大田福祉保健部長 引き続き、すいません。

生活支援員制度につきましても課題でございますけれども、現在生活支援員制度につきましても、本市の中で、2名の選出という形になっております。今後、この生活支援員制度の中で、昨年度取り組ませていただきました地域連携会議の中におきまして、様々な御意見を頂いております。地域連携会議の中で、地域の皆さんから頂いとるお声につきましては、それぞれの部局のほうにお返しして、今年度につきましても、地域に出向いてまいりまして、地域の皆さんの御意見を意見交換を図りながら、市の施策に反映させていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○先川議長 答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 住みよい町の基本の中の一つに、やはり福祉の充実はあると思います。障害者の充実はあると思います。だからこそ、こういった福祉計画も含めて着実な実行に向けて、あるいは常日頃の皆さんとの討論も含めて、しっかり反映していくべきことだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。

3番目の地産地消行動計画の新たな策定による産直市の消費拡大対策の検討はできないか、ということでございます。

御承知のように、道の駅三矢の里あきたかた開業に伴う消費拡大として、農産物加工品づくりの支援、農畜産物の高付加価値化等により、農業の発展を目指されておられます。総合戦略では、産直市事業を通じた地産地消の推進で、販売額をふやし、対策等で農業振興を図るともされています。この実現には小規模生産者の少量多品目生産の向上が大型農家と同時に重要であると認識しています。

こうしたことから、平成23年度から27年度の期間として策定されました地産地消行動計画に今後の農産物生産の向上対策、支援策、集荷体制等を明記し、現状での課題を再度整理され、農業振興を図られてはどうかと思うのですが、見解をお伺ひいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 児玉浩君。

○児玉市長 ただいまの「地産地消行動計画の新たな策定による産直市消費拡大対策」についての質問にお答えをいたします。

道の駅あきたかた産直棟「ベジパーク安芸高田」は、小規模農家や兼業農家等、多様な担い手の活躍の場として位置づけております。第2次安芸高田市まち・ひと・しごと総合戦略では、産直市事業を通じた地産地消の推進を取り組み、地産地消拡大を図ることとしております。

昨年度、安芸高田市農業振興計画が必要との一般質問もあり、農業振興に係る基本計画の必要性について認識しております。今後、早い時期に地産地消も含めた安芸高田市農業振興計画の策定について検討をしてまいりたいと思います。

御理解を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○先川議長 答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 農業振興計画の策定を検討してみるということでございました。昨年9月だったですかね。前重議員、提案されました。私も農業振興計画も考えました。だけれども、今の産直市に関わる地産地消という小規模農家の野菜生産等は、農業振興計画という大きなくくりではなくて、もう少し小さい地産地消行動計画、これが本当は、それに見合ってるんじゃないかなという思いはしております。

ですが、市の考えとして、大きな感覚で、振興計画を立てられていくという検討をされることには、本当に賛成をいたしたいというふうに思います。

地産地消行動計画を出させていただいたんで、少し趣旨を話をさせてもらいますと、御存じとは存じますが、この趣旨は市民や関連機関が行う地産地消活動を積極的に支援するよう、その計画をまず立てられたということから始まりまして、これは地域が一体となり、事業の連携を積み重ねることで、安芸高田市農産物の魅力を高め、その魅力を発信していくことで、特色ある地域産品をさらに磨き、この計画の方針として、生産者と消費者の関係の構築を行い、安定的供給体制を支援することで安芸高田市農産品ブランドを育成するとされています。

こうしたことを踏まえまして、消費に関する現状と課題として、産直市農産加工品等について、その地産地消行動計画の中に報告がなされていますが、その中で出品野菜が季節ごとで偏る傾向があり、消費者からもっと幅広い品ぞろえをとの要望があり、こうした声に応えるための施策を検討する必要があります。と課題提起が、これは過去になります。23年から27年の地産地消計画になりますが、過去においてもそういうことが懸念してございます。

それから、なぜこんな質問をさせていただいたかということ、新たに産直市が開業したことにより、今こそ農産物生産の振興策を図っていくということが大切だという思いでさせていただいております。

午前中、副市長も何か高齢者対策として、産直市に出荷する野菜づくりによる生きがい対策という話もなさいました。まさしく昔からその話をずっとさせてきていただいとるんですが、生きがい対策、本当に少量多品目ですか。それはどこの家でもやっつけられます。だけれども、つくったものを出荷する体制は、いまだかつてできてないと思うんです。だから、そこのところをしっかりと組み入れた農業振興計画、明記してあることによって、それが一つの道しるべになります。そうしたことの意味で、きちんとした、そういう振興計画をつくっていただきたいということで、検討してみるということなので、ぜひともお願いしたいというふうに思います。この件について質問は終わります。

次の質問に移ります。

4番目の小学校の英語教育の外国語サポーター配置について、ということでございます。

今年度からの5・6年生英語教育の教科化により、学力と学習意欲の向上につなげるために、外国語サポーターの配置を検討されることを明記されておられます。このことについて施政方針だったので、まずは市長の見解と、それから小学校英語教育の現況、今コロナ対策とかいろんな、学校始まったばかりのような状況なので、私たちも実はよく分かっておりません。だから、今の現状と、もしこのサポーター配置という制度を取り組まれるにあたって、その実施時期であったり、人選等であった

り、あるいは具体的な内容、どういうことを思っておられるのか、お答えをいただければと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 児玉浩君。

○児玉市長 ただいまの「小学校の英語教育の外国語サポーター配置」についての御質問にお答えいたします。

本市においては、合併当初から生きた英語に触れる機会として、外国語指導助手、いわゆるALTの配置を行い、英語教育の充実に努めてきたところであります。

このたび、新たに外国語サポーターを配置し、本市が外国人の移住・定住に力を入れている強みを生かした取り組みを、教育分野においても展開していきたいと考えております。

詳しくは教育長に答弁させます。よろしく願いいたします。

○先川議長 引き続き、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの「小学校の英語教育の外国語サポーター配置」についての御質問にお答えをいたします。

先ほど市長の答弁にありました、外国語サポーターの配置は、安芸高田市在住の外国人の方を小学校に派遣し、担任をサポートし、英語の授業を行うこととしています。合わせて、休憩時間や給食、あるいは清掃活動など、様々な教育活動においても子供たちとともに活動することで、子供たちが日常的に英語に触れ、英語を身近に感じ、興味関心を高め、そのことで英語学習の意欲の向上につなげることを狙いとしています。

今年度は、1名のサポーターの配置を考えており、6月後半から1~2校の小学校に派遣し、2学期以降は市内全ての小学校に派遣する計画としています。

御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○先川議長 答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 外国人の移住・定住を生かした取り組みということで、ALTの活用ということだと認識しました。

実は、昨年12月定例会の一般質問で、教育長覚えていていただいと思うんですが、英語教育における専任教師の配置についての検討はできないかという質問をさせていただき、今回施政方針でこういった形で書かれていたので、あ、ひょっとしたら専任教師の配置を考えていただいているのかなという思いがしたんですが、少し違ったようです。

ちょっとこれも語弊があるかも分かりませんが、ALTは既に高宮小学校も6月だけでも4回も来られているように出ておりましたけれども、ある教育に携わる人の話を伺ったときに、英語教育に携わっている人の話では、そういう生の英語を生かした授業では聞いたり話すことはできるんだと。しかし、4つあるとしたら、読む、書く、いわゆる文法的な

ことはやはりそうじゃなくて専門の英語の先生でないと、結構難しいところがあるのではないかと。この辺は語弊がありますよ、そういう言い方したら。ALTの先生に対して失礼かもしれませんが。だけれども、そういう実態、現実もあるということを考えたら、それと昨年も英語の今のテストですね。統一テストで、英語は安芸高田市少し低かったじゃないですか。そうしたことも踏まえたら、やはり小学校からせつかく英語をやっていくのなら、文法的なこともやったらどうかということで、教育長さんそのときの答弁で、文法だけじゃないですよというのをいただいたのを覚えてます。

だけれども、そういう先進的な英語教育をやろうとしたときには、やはりそうしたことも考慮した配置、先生の配置も要るんだというふうに思うんです。それが、最後に12月の定例会でも国の動向を見ながら検討ということの答弁だったんです。その動向は、さっき加配の話もございましたけれども、そうしたことで取り組むことなんかはできないのかなとか、そういう思いを自分なりにしておいたわけです。

だから、要は一番英語教育をしっかり充実していくために、やはりそういう取り組みをしていかなきゃやっていけないんじゃないかなという思いがしておりますんで、私のひとりよがりかも知れませんが、教育長の見解を再度お伺いしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの秋田議員の御質問にお答えをいたします。

外国人サポーター配置についての御質問だと受け止めておりましたので、少し説明がずれていた部分があるかも知れませんが、その点についてはおわびをいたします。

昨年度、議員に御質問いただいたことは、しっかり覚えております。それで、今年度コロナの関係でまだ実現はしてないんですが、県が今年度から外国人を直接雇用し、一人で授業ができる制度というのを新たに創設をしました。当初は、予算に応じて今年度は県内で8名程度計画をしておるということでしたが、それに立候補しまして、1名本市も獲得できたんです。最終的には、今年度は県内5名採用ということを知っておりますが、そのうち1名を獲得できたんです。

しかし、コロナの関係で、その外国人の方が来日できない状況がまだ今日続いておまして、具体的には今年度は甲田中学校へ配置をする計画にしておったんですが、来日できないということで、そこは今日本人の英語の教員で対応しているという状況があります。

そういったところで、何とか本市の英語教育の課題を一つずつクリアできればというふうに考えておるところでございます。

それから、英語における文法ということの御指摘でございますが、これも12月の御質問のときにお答えをさせていただいたと思いますが、今日公教育は議員も御承知いただいておりますように、学習指導要領に基

づいて指導していくということになっております。

私立の学校でありますとか、もっと極端な言い方をしますと、塾あたりでは、もちろんその考えによって文法等を取り入れた指導ということも当然あってしかりだと思えますが、今日の公教育においては、学習指導要領の中で、まず外国語に慣れる、そういったことを重視して、まず英会話ですね。会話ができるようにというようところが、少し今日クローズアップされてきておりまして、なかなか文法を丁寧に指導していく必要性というのは現在考えられていないといえますか。そういう状況にあります。

全く必要ないということではなくて、その点については公教育ということで、国が示しております学習指導要領に基づいて、実施をしているということで、御理解を頂けたらというふうに思います。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 教育長に、本当に熱い答弁をいただいたんですが、私も先走った質問、確かに文法だけではなくて、そういった話せること聞くことが今必要だということになれば、そうした趣の取り組みをしていただくということで理解いたしますし、子供たちがそういう教育の中で、特に外国語に関してレベルアップすることは、皆同じ気持ちだというふうに思いますんで、今後教育長さんを中心に、なお一層の取り組みの向上をお願いしたいと思ひまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○先川議長 以上で、秋田雅朝君の質問を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

次回は、明日6月18日午前10時から再開いたします。

御苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午後 3時05分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員